

国分寺市
農業・農地を活かした
まちづくり推進事業
実施計画

平成 22 年 3 月

国分寺市

目 次

| | | |
|---|--------------|----|
| 1 | 実施計画策定の目的 | 1 |
| 2 | 実施計画の策定体制 | 1 |
| 3 | 実施計画策定の経緯 | 2 |
| 4 | 実施計画策定の方法 | 3 |
| 5 | 全体事業計画の策定 | 7 |
| 6 | 個別行動プランの展開 | 13 |
| 7 | 今後の事業の展開に向けて | 46 |

<資 料>

| | | |
|--|------------------------------|----|
| | 国分寺市農業・農地を活かしたまちづくり推進協議会設置要綱 | 53 |
| | 国分寺市農業・農地を活かしたまちづくり推進協議会委員名簿 | 55 |

1 実施計画策定の目的

東京都は、平成 20 年 3 月に「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン（以下「ガイドライン」）」を策定し、東京の都市農業・農地が都市の中で果たしている意義と役割を明らかにし、区市における農業・農地を活かしたまちづくりのプランの作成と、その取り組みを推進するための指針としている。ガイドラインでは、教育や景観など多面的機能を有する都市農地の存続が、都市環境の保全と快適な暮らしを提供することを明らかにし、地域農業者、地域住民及び自治体が一体となったまちづくりを推進する必要性を説いている。平成 20 年度には、都市農業の先進的な取組を実践している国分寺市、練馬区の二つの自治体が、具体化プランを策定することとなり、東京都は 5 年に渡り、この取組を支援することとなった。

国分寺市は、平成 20 年度に農業者、市民、学識経験者、行政担当者からなるモデルプラン策定委員会を設置し、都市農業が抱える問題点、農地をめぐる法制度、国分寺市の農業の特徴、これからの農業・農地保全のあり方や、農地とまちが共生する具体策の検討を行い、平成 21 年 3 月に「国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン（以下「モデルプラン」）」を策定した。

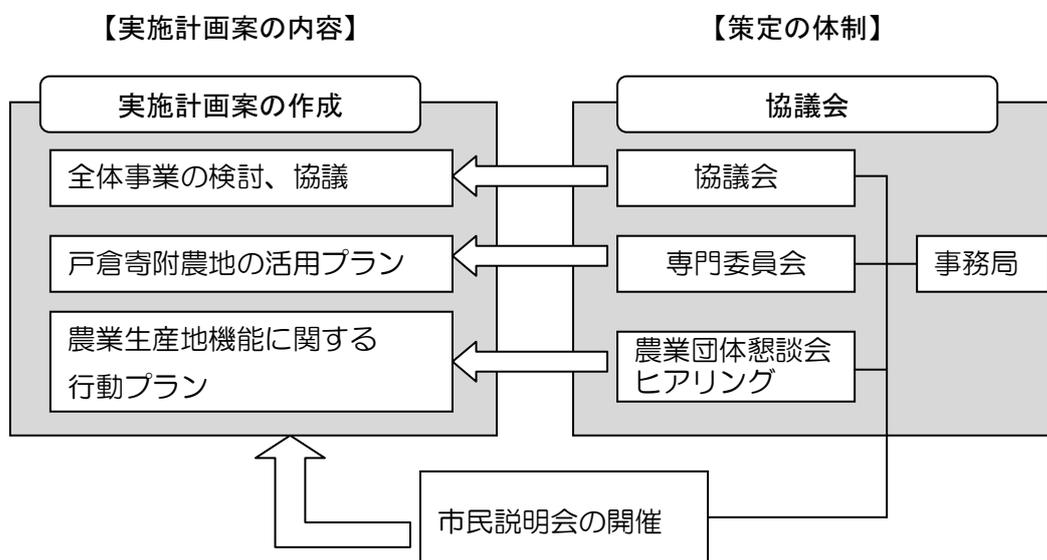
平成 21 年度に策定する実施計画は、モデルプランに示された行動プランについて、関係者との合意形成や事業実現の検討を進め、事業期間における事業内容の明確化とその具体化を図ることを目的とする。

2 実施計画の策定体制

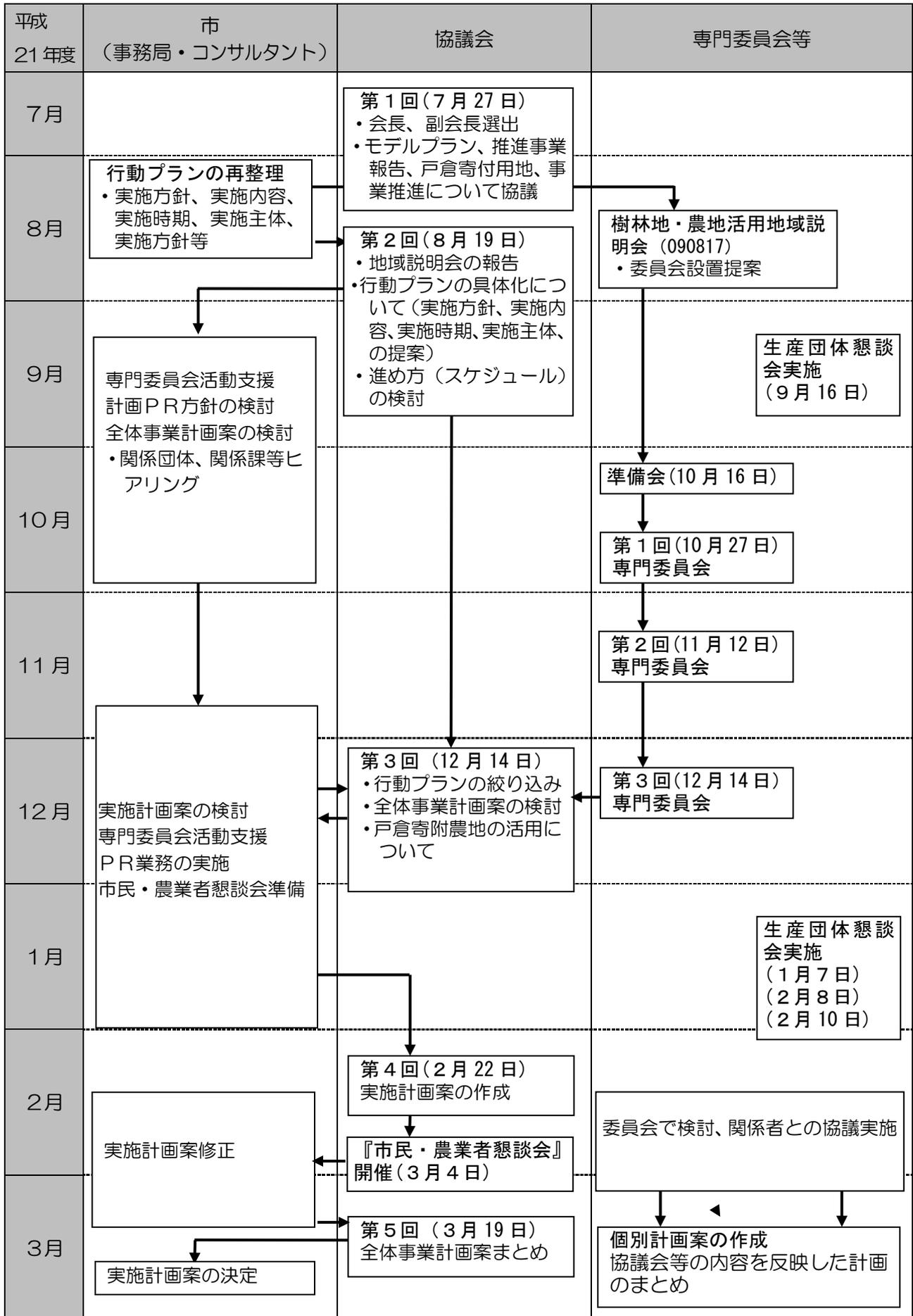
実施計画の策定に当たっては、モデルプラン推進のために「国分寺市農業・農地を活かしたまちづくり推進協議会（以下協議会）」を設置し、実施計画の内容の検討、実施計画案の作成を行っている。

個別行動プランについては、専門委員会を設置することができることから、「寄附農地及び寄附樹林地の今後の活用方法を検討する専門委員会（以下「専門委員会」）」を設置し、活用方法の検討を行った。また、その他の行動プランについては、実現性を検討するために関係者との協議を行うこととし、今年度は都市農地保全の基本となる、都市における農業生産地としての機能に関する行動プランについて、農業者との検討を行った。

図 1 実施計画の策定体制



3 実施計画策定の経緯



4 実施計画策定の方法

(1) モデルプランの概要

1) 国分寺市農業・農地の課題

モデルプランは、国分寺市農業の特徴を、農産物、地産地消、市民交流、農の景観と歴史の4つの項目で分析するとともに、各種計画における農業・農地の位置づけを把握し、国分寺市農業・農地の課題を明らかにした。その概要は、以下のとおりである。

- ・農地が漸減する現状について市民の理解を深める取組が必要
- ・市民と農業者の交流により市民が農の大切さを認識する取組が必要
- ・直売所、産直市、学校給食における地場農産物の活用など、地産地消の拡大、食の安全安心の拡大
- ・市民農業大学、援農ボランティア、農ウォークなど、市民と農のふれあいの場の拡大
- ・環境問題に対する農地の果たす役割を市民が理解する取組、学校教育、社会教育におけるカリキュラム開発
- ・農業資源の有効活用と農業者・市民・行政が一体となった都市と農地が共生するまちづくりの取組の実践

2) 基本方針

このような課題を踏まえ、国分寺市の都市と農業の共生に向けた基本的な考え方を「農地を守ることは都市環境を守ることにつながり、農業を理解し暮らしに活かす国分寺市民は農地と営農環境を支援することで都市環境の保全に寄与する」とし、基本方針として「現在の農地を守ること。農地を評価して多面的な機能を有する農地に育てること。営農者を含む国分寺市民全体と行政が協力して農地を活かすことで、都市と農地が共生していくこと」を掲げた。

3) 農地の各機能別行動プラン

モデルプランは、「都市における農業生産地としての機能」「景観・歴史文化機能」「レクリエーション・コミュニティ機能」「教育機能」「防災機能」の5つの機能ごとに、資源の現状を「守る」「育てる」「活かす」という視点から課題を検討し、実行時期別に行動プランを設定した。そして、行動プランについては、いくつかの実行シートを作成し、その内容を明らかにした。

4) 行動プラン実現に向けて

行動プランの実現については、実現のポイントとして、

- ・情報発信・情報の共有・相互理解に基づく協働活動
- ・農業者や市民など誰もが気軽に参加・活動できる仕組みづくり
- ・行動プラン全体をコントロールする体制の構築

の3点をあげ、行動プラン実現までの流れと、推進体制を提案した。

(2) 実施計画の策定方針

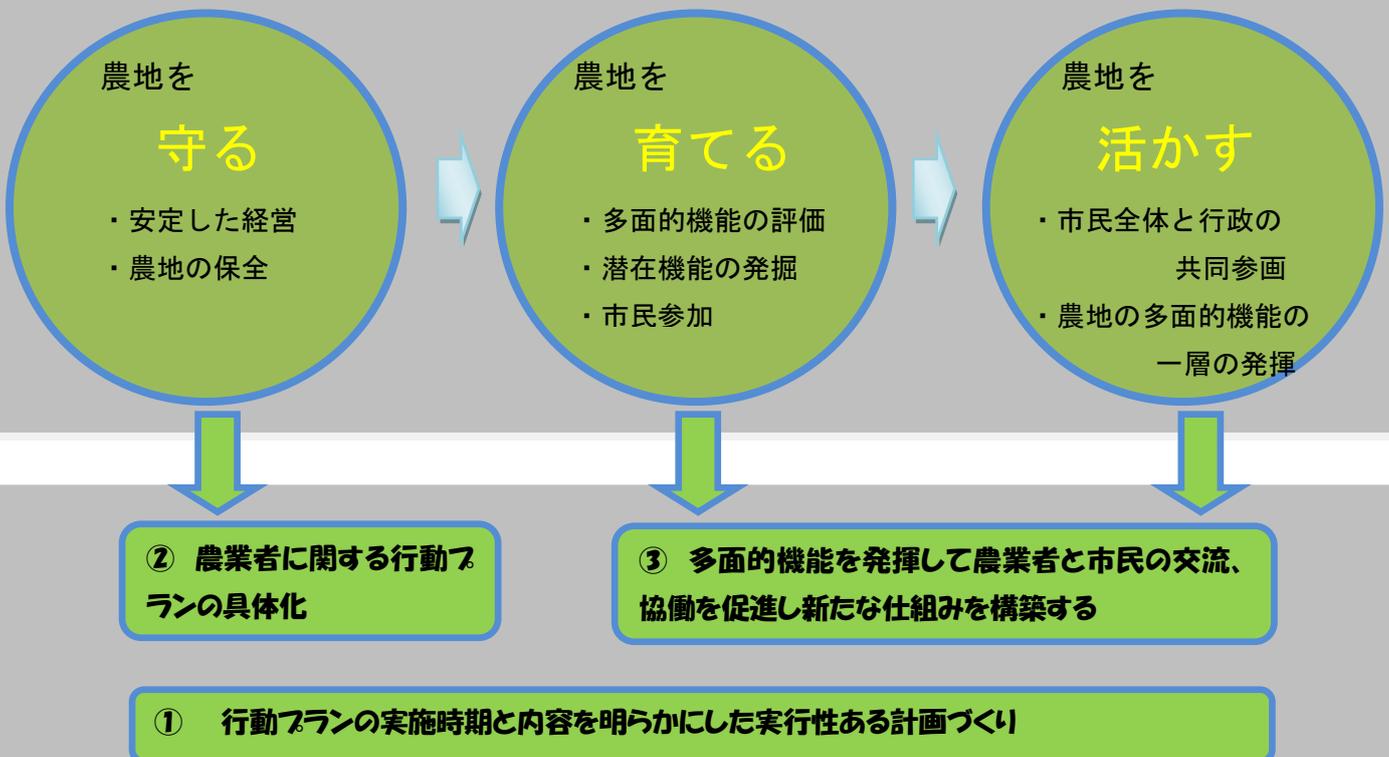
実施計画は、モデルプランを受け継ぎ、以下の方針により策定する。

- ① 行動プランの内容とその実施時期を検討し、実施事業全体を明らかにした実施計画を策定する。
モデルプランの事業年度は平成 21 年度から 24 年度までであり、この期間に実施できる事業は限られてくる。そのため、行動プランの内容や優先度を検討し、具体性、実行性ある事業とその実施内容、時期を明らかにした実施計画を策定する。
- ② モデルプランの基本方針である農地を「守る」ために、農業者に関する行動プランの具体化を図る。
モデルプランの基本方針に述べられているように、まず農地を守ることを重視し、都市の農業生産地としての機能に関する行動プランについて、関係者との協議を進め具体化を図るものとする。
- ③ 緊急性の高い課題や農地を「育てる」、農地を「活かす」ことができる行動プランの具体化を図る。
さらに国分寺の農業施策として緊急性の高い項目や、多面的機能を評価し農業者と市民の交流により、新たな連携や協働の仕組みを生み出す可能性のある行動プランの具体化を図るものとする。

図 2 モデルプランの基本方針と実施計画の策定方針

- ・多様な機能や潜在力を有する農地を活かすためには、まず農地を守ることが先決である(※1)。そのうえで都市と農地が共生するまちづくりを推進するため、営農者・都市住民・行政がともに手を携え、知恵と力を出し合うことが求められる。
- ・現在の農地を守ること。農地を評価して多面的な機能を有する農地に育てること。営農者を含む国分寺市民全体と行政が協力して農地を活かすことで、都市と農地が共生していくことをまちづくりの基本方針とする。

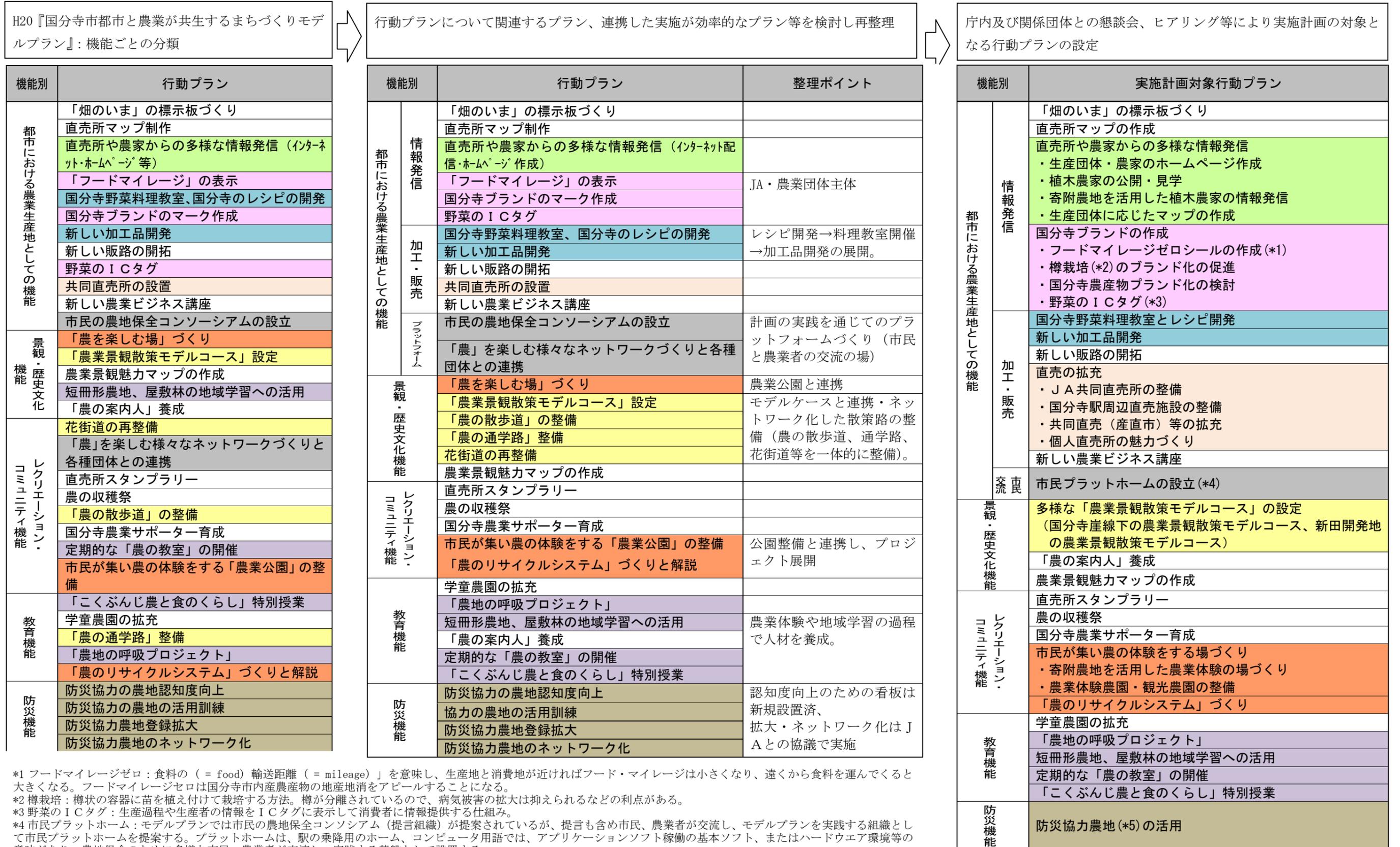
※1：国分寺市の農地は近年約 10 年間で 30ha（約 13.5%）減少している。（平成 10 年：197ha⇒平成 20 年：167ha）



実施計画の策定方針

(3) 行動プランの再整理と実施計画の対象行動プランの設定

はじめに実施計画の対象とする行動プランの再整理を行った。さらに、庁内及び関係団体との懇談会、ヒアリング等により対象とするプランを設定した。なお、「都市における農業生産地としての機能」については、プランが多いことと類似内容があることから、情報発信、加工・販売、市民交流の項に分けて設定した。



*1 フードマイレージゼロ：食料の（= food）輸送距離（= mileage）」を意味し、生産地と消費地が近ければフード・マイレージは小さくなり、遠くから食料を運んでくると大きくなる。フードマイレージゼロは国分寺市内産農産物の地産地消をアピールすることになる。
 *2 樽栽培：樽状の容器に苗を植え付けて栽培する方法。樽が分離されているので、病気被害の拡大は抑えられるなどの利点がある。
 *3 野菜のICタグ：生産過程や生産者の情報をICタグに表示して消費者に情報提供する仕組み。
 *4 市民プラットホーム：モデルプランでは市民の農地保全コンソーシアム（提言組織）が提案されているが、提言も含め市民、農業者が交流し、モデルプランを実践する組織として市民プラットホームを提案する。プラットホームは、駅の乗降用のホーム、コンピュータ用語では、アプリケーションソフト稼働の基本ソフト、またはハードウェア環境等の意味があり、農地保全のために多様な市民、農業者が交流し、実践する基盤として設置する。
 *5 防災協力農地：国分寺市とJA東京むさしが協定を結び、地主の協力を得て、災害時には一時的な緊急待避ができる場所としている。

5 全体事業計画の策定

(1) 全体事業計画の考え方

前項設定した実施計画対象行動プランについて、実施方針（何のために）、実施内容（何を）、実施主体（だれが）、実施時期（いつ実施するか）を明らかにする。

実施時期については、事業の緊急性、関係者の合意形成の難度、予算の裏付け等を検討し、短期（平成 21、22 年度実施）、中期（平成 23、24 年度実施）、長期（平成 25 年度以降）の区分による設定し、短期、中期で実施する行動プランを全体事業計画として策定する。

実施方針

- ・行動プランの目的や事業効果を明らかにした実施方針を作成する。

実施内容

- ・実施方針に基づき、行動プランの具体的な実施内容を検討し、記載する。

実施主体

- ・実施内容を行う主体を明確にする。

実施時期

- ・実施計画は、平成 21 年度から 24 年度までであることから、その実施時期を検討し記載する。実施時期設定の基準は以下のとおりである。なお、次頁に実施時期設定の要因を掲載する。

都市と農業のふれあいイメージ

- ・事業が実現した場合の状況をイメージ図で明らかにする。

図 3 実施時期の設定と全体事業計画の策定

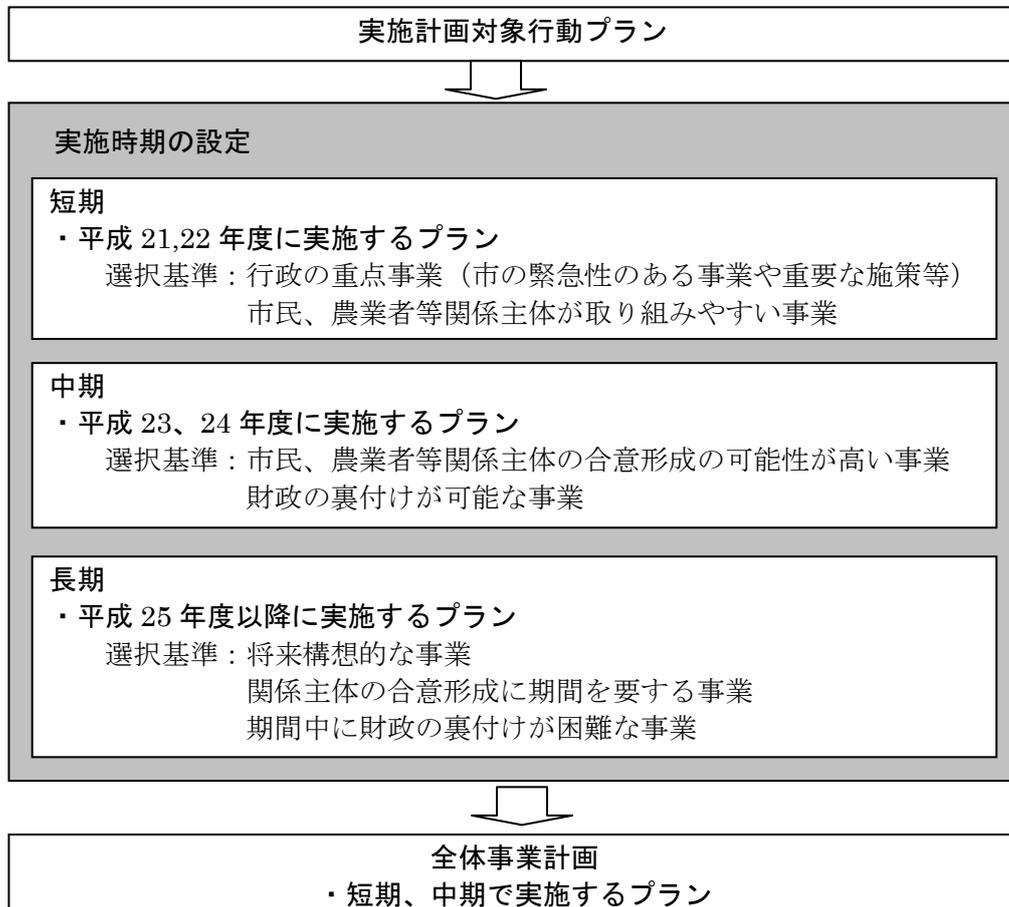
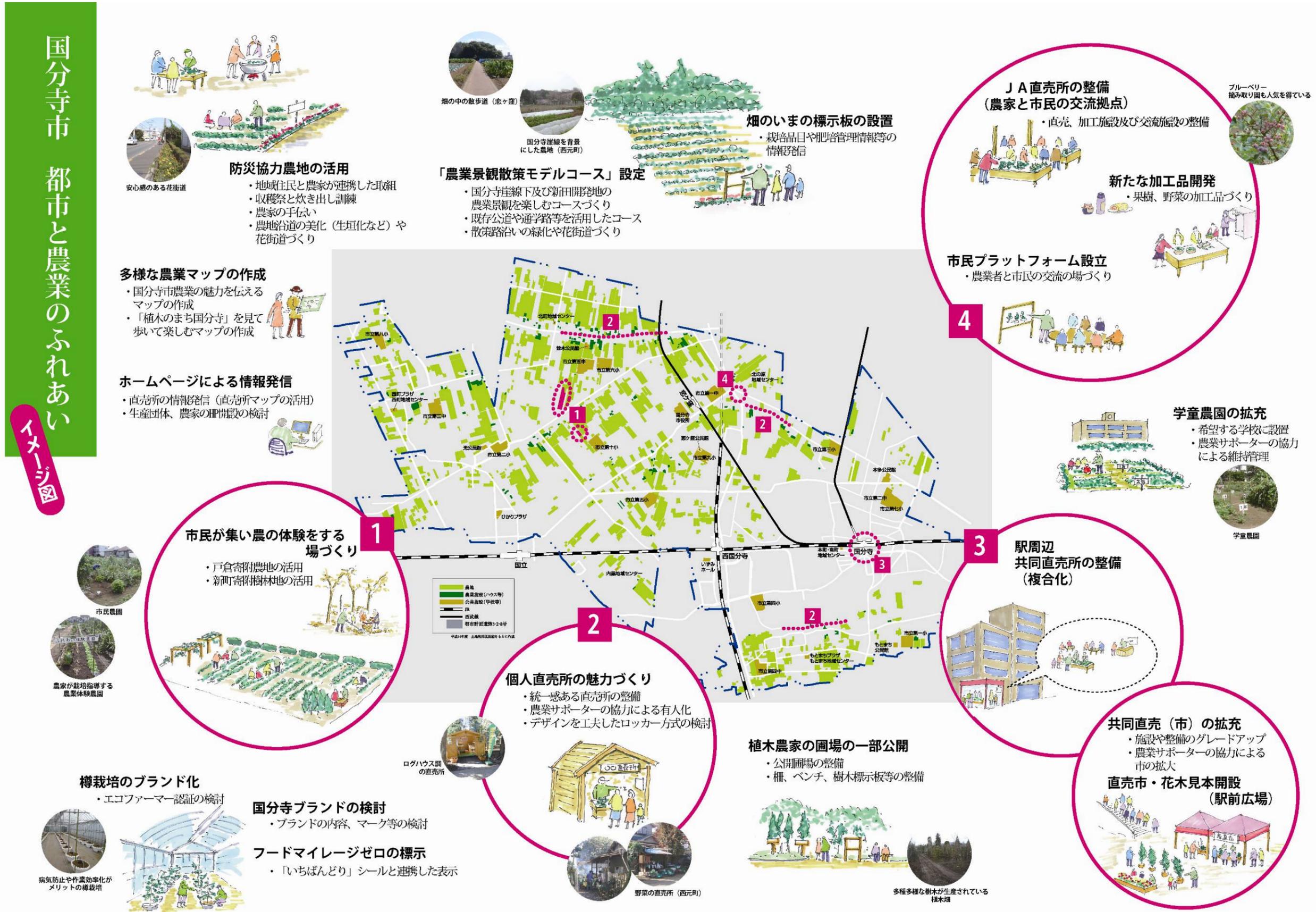


表 1 実施時期設定の要因

| 機能 | 実施計画対象行動プラン | 実施時期 | 設定の要因 | |
|----------------------|--|---|---|---|
| 都市における農業生産地としての機能 | 情報発信 | 「畑のいま」の標示板づくり | 短期 | 農業者が取り組みやすく市民のコミュニケーションツールとして重要。 |
| | | 直売所マップの作成 | 短期 | 市ホームページ活用が可能 |
| | | 直売所や農家からの多様な情報発信 ・生産団体及び農家のホームページ作成 ・植木農家の公開・見学 ・寄附農地を活用した植木農家の情報発信 ・生産団体に応じたマップの作成 | 中期 | 青壮年部のHP前面改定の動きや寄附農地活用の動きと連携し、新たな情報発信ツールとして期間中に実施。 |
| | | 国分寺ブランドの作成 ・フードマイレージゼロシールの作成 ・樽栽培のブランド化 ・国分寺農産物全体のブランド化の検討 ・野菜のICタグ | 短期 | 産直会シールとの連携 |
| | | | 中期 | 生産者、JAブランド化の意向 |
| | | | 中期 | 国分寺農業全体ブランド検討が必要 |
| | | | 長期 | 内容の検討、予算化が困難 |
| | 加工・販売 | 国分寺野菜料理教室とレシピ開発 | 中期 | 加工品開発への展開を考慮 |
| | | 新しい加工品開発 | 中期 | 期間中に加工施設の整備の可能性が高い。 |
| | | 新しい販路の開拓 | 中期 | プラットフォームの交流で実施。 |
| | | 直売の拡充 ・JA共同直売所の整備 ・国分寺駅周辺直売施設の整備 ・共同直売（産直市）等の拡充 ・個人直売所の魅力づくり | 中期 | 期間中に共同直売所の整備の可能性が高い |
| | | 新しい農業ビジネス講座 | 中期 | HP作成と連携した講座が必要 |
| | 交流 | 市民プラットフォームの設立 | 中期 | 農業者、市民の交流の場づくりが必要 |
| | 景観・歴史文化機能 | 多様な「農業景観散策モデルコース」の設定 (国分寺崖線下の農業景観散策モデルコース、新田開発地の農業景観散策モデルコース) | 短中期 | 国分寺市の農地及び農業景観を市民にアピールしやすい。 |
| 「農の案内人」養成 | | 中期 | モデルコース設定合わせて養成 | |
| 農業景観魅力マップの作成 | | 中期 | 期間中の取組をまとめた資料として作成 | |
| レクリエーション・コミュニケーション機能 | 直売所スタンプラリー | 長期 | 個人直売所は無人も多く実施への合意形成が難しい | |
| | 農の収穫祭 | 中期 | 防災まちづくり推進地区等地区の取り組みを把握し実施を検討。 | |
| | 国分寺農業サポーター育成 | 中期 | 寄附農地の管理運営により人材育成 | |
| | 市民が集い農の体験をする場づくり ・寄附農地を活用した農業体験の場づくり ・農業体験農園・観光農園の整備 | 短中期 | 寄附農地及び樹林地の整備は緊急性が高い。農業体験農園など体験の場の拡充が必要。 | |
| | 「農のリサイクルシステム」づくり | 中期 | 樹林地整備後に実施 | |
| 教育機能 | 学童農園の拡充 | 中期 | 学童農園がない小学校への設置は緊急課題 | |
| | 「農地の呼吸プロジェクト」 | 中期 | 寄附農地を活用して実施を検討 | |
| | 短冊形農地、屋敷林の地域学習への活用 | 長期 | 教育委員会との調整を要する。 | |
| | 定期的な「農の教室」の開催 | 長期 | | |
| | 「こくぶんじ農と食のくらし」特別授業 | 長期 | | |
| 防災機能 | 防災協力農地の活用 | 中期 | 防災まちづくり推進地区を対象として実施を検討。 | |

| 機能 | 行動プラン | 実施方針 | 実施内容 | 実施主体 (行政は実施主体を支援) | 短期 | | 中期 | | 備考 |
|--------------------|--|--|---|------------------------------------|----------------------|------------------|---------------------------------|---------------------|-------------------|
| | | | | | H21 | H22 | H23 | H24 | |
| 景観・歴史文化機能 | 多様な「農業景観散策モデルコース」の設定（国分寺崖線下の農業景観散策モデルコース、新田開発地の農業景観散策モデルコース） | ・地域住民・農業者との協議により、モデルコースを設定し、散策路・通学路・花街道を整備する。 | ・「農ウォーク」コース、防災まちづくり推進地区等をモデルとして地域の農業者や関係者と協議する。 ・既存の道路などを農業に親しむ散歩道として整備する（案内標示、ベンチなど）。 ・散策路沿いの花街道の整備、植栽・管理運営への地域住民、農業サポーターの参加を推進する。 | 農業者団体・JA・地域住民・学校・行政 | | モデル地区の設定 | 散策コースの検討 | 散策路整備 花街道整備 | |
| | 「農の案内人」養成 | ・国分寺農業の特徴を広く市民にアピールするために、国分寺農業の歴史や農産物などについて解説できる人材を育成する。 | ・市民農業大学の卒業生や市民活動グループを対象に農の案内人講座を開講する。 ・農のモデルコースや地域学習に参加し、パンフレット等を作成、パンフレットによる案内を実施する。 | 市民農業大学・市民団体 | | 講座内容、講師等の検討 | 講座開催 | | |
| | 農業景観魅力マップの作成 | ・国分寺の農業に対する理解を深めるために、農の景観を掲載した景観マップを作成する。 | ・市民や農業者との連携による地域の資源を掘り起す。 ・農ウォークやモデルコース等の事業の成果の活用し各直売所等と連携したPRマップを作成する。 | 農業者団体・地域住民・行政 | | モデル地区のマップ検討 | マップ作成 | マップ作成 | |
| レクリエーション・コミュニティー機能 | 農の収穫祭 | ・各地域の農資源を活用した収穫祭を開催し地域の農産物のPRやコミュニティの形成を図る。 | ・公民館や地区のお祭り、防災協力農地の活用等に合わせて、農の収穫祭（地区版）を行い、地域の住民に農業や農産物のPRする。 ・地域内の市民・農業者の協働による直売を行う。 | 農業者団体・JA・地域住民・関心のある市民 | | 内容検討 | 収穫祭実施 | 収穫祭実施 | |
| | 国分寺農業サポーター育成 | ・市民と農業者のふれあいを深め、農業生産や農産物の販売に協力する市民の拡大を図る。 | ・プラットフォームによる講座等によりサポーターを育成する。 ・直売所の運営販売、学童農園の運営管理など、多様なサポーターを育成する。 | 市民農業大学関係者・関心のある市民 | | 体制・仕組の検討 | 講座実施 | | |
| | 市民が集い農の体験をする場づくり | ・地域住民・農業者ニーズを把握し、地域住民と農業者の交流を促進する農とのふれあいの場を創出する。 | 【寄附農地を活用した農業体験の場づくり】 ・地域住民・農業者をメンバーとした検討組織を設置し、樹林地・農地の活用方法を検討する。 ・施設整備、管理運営等の実施計画を作成し、周辺環境と一体となった整備を図る。 【農業体験農園・観光農園の整備】 ・農業体験農園、観光農園を整備する。 | 行政・農業者団体・関心のある地域住民・市民団体 農業者 | 専門委員会設置、活用と運営の仕組みの検討 | 施設設計整備 利用団体選定 | 運営組織設立・農地利用の実施 樹林地の利用の検討 | 地利用の実施 利用の実施 | 戸倉寄附農地 新町寄附樹林地 |
| | 「農のリサイクルシステム」づくり | ・農業に対する市民の理解を深めるために、未利用資源を活用した資源循環システムづくりを進める。 | ・市民と農業者の共同による落ち葉掃きを行い、落ち葉を活用した堆肥づくりを進める。 ・堆肥を地域の農家、市民農園で活用する。（戸倉の取り組みと連携）。 | 農業者団体・関心のある市民 | | 内容検討 | 施設の整備 | 施設の整備 | |
| 教育機能 | 学童農園の拡充 | ・子どもたちの農業体験を推進するために、学童農園の拡充を図る。 | ・学童農園のない学校に学童農園を新設する。 ・農大OBの協力など、農業者の負担の少ない運営の仕組みを作る。 | 学校・農業者 関心のある市民・市民団体 | | 内容検討・整備実施 | | | |
| | 「農地の呼吸プロジェクト」 | ・農地に対する市民の理解を深めるために、環境に対して農地が果たす役割を調査・研究し、広く市民にアピールする。 | ・大学などの研究機関と連携し、農地に関する調査（気候変動調査、地下水涵養調査、CO2吸収力調査など）を実施する。 ・農業者・大学・研究機関と連携し、市民が参加できる調査の実施を検討する。 | 農業者団体・大学・研究機関 | | 実施内容・方法の検討 | 実施 | | 戸倉寄付農地 |
| 防災機能 | 防災協力農地の活用 | ・災害時に備え、地域住民と農業者が連携した防災協力農地の活用訓練や沿道美化を推進する。 | ・地区版収穫祭での農作物を活用した炊き出しなど、地域住民と農業者が連携した取り組みを検討・実施する。 ・住民と農業者の協働による農地周りの美化（生垣化、花街道整備等）を推進する。 | 農業者・自治会・JA | | 地区設定、内容検討 | 整備、訓練実施 | 整備、訓練実施 | |

(3) 都市と農業のふれあいイメージ
事業計画を実施した将来のイメージを示す。



6 個別行動プランの展開

全体事業計画の中で、農業・農地の持つ多面的機能を有効に活用し農業者と市民の新たな交流や協働を創り出す事業として、寄附農地の活用を位置づけ、平成 21 年度から専門委員会を設置し、検討を進めてきた。また、農地保全の基本となる農業者に関連する行動プランは、関係生産団体や農業者との協議を進め、その具体化を進めてきた。以下、個別行動プランの展開状況と今後の課題をまとめた。

表 2 平成 21 年度から関係者と協議を進めている行動プラン

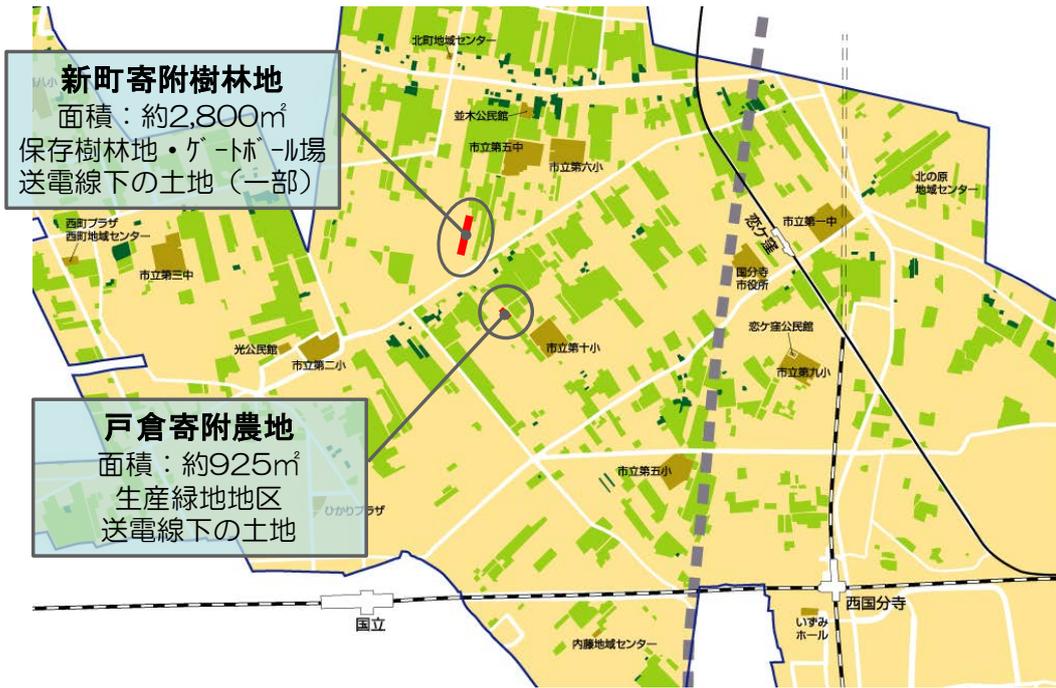
| 機能別 | | 実施計画対象行動プラン | |
|---|---|--|-----|
| ① 農地の多面的機能を活用するための行動プラン：専門委員会を設置し、検討。 | | | (1) |
| レクリエーション・コミュニティ機能 | 市民が集い農の体験をする場づくり ・ 寄附農地を活用した農業体験の場づくり | | |
| ② 農地保全の基本となる行動プラン：生産団体・農業者と協議を進め、検討。 | | | (2) |
| 都市における農業生産地としての機能 | 情報発信 | 「畑のいま」の標示板づくり | 1) |
| | | 直売所マップの作成 | 2) |
| | | 直売所や農家からの多様な情報発信 ・ 生産団体及び農家のホームページ作成 | 3) |
| | | ・ 植木農家の公開・見学 | 4) |
| | | ・ 生産団体に応じたマップの作成 ・ 寄附農地を活用した植木農家の情報発信 | 5) |
| | 国分寺ブランドの作成 ・ フードマイレージゼロシールの作成 ・ 樽栽培のブランド化の促進 ・ 国分寺農産物のブランド化の検討 | 6) | |
| | 加工・販売 | 国分寺野菜料理教室とレシピ開発 新しい加工品開発 | 7) |
| 直売の拡充 ・ J A 共同直売所の整備 | | 8) | |
| ・ 国分寺駅周辺直売施設の整備 ・ 共同直売（産直市）等の拡充 ・ 個人直売所の魅力づくり | | 9) 10) 11) | |
| レクリエーション・コミュニティ機能 | 市民が集い農の体験をする場づくり ・ 農業体験農園・観光農園の整備 | 12) | |

(1) 市民が集い農の体験をする場づくり
 【寄附農地を活用した農業体験の場づくり】

1) 寄附農地及び寄附樹林地の概要

国分寺市は平成 21 年度に、戸倉地域内の農地及び新町地域内の樹林地の寄附を受けた。農地及び樹林地の位置と概要を下図に示す。寄附農地の面積は約 925 m²で生産緑地地区に指定されており、送電線下の土地であるため、人の来集を目的とした建築物（事務所、住宅、有人直売所、受付所、管理人室等）は設置できないこととされている。

図 4 戸倉寄附農地及び新町寄附樹林地の位置と概要



寄附農地と東側道路



寄附農地北側



隣接する市民農園

戸倉寄附農地



新町寄附樹林地



寄附樹林地の全景



寄附樹林地の状況



入り口のゲートボール場

出典：農ウオークマップ（平成 17 年度）

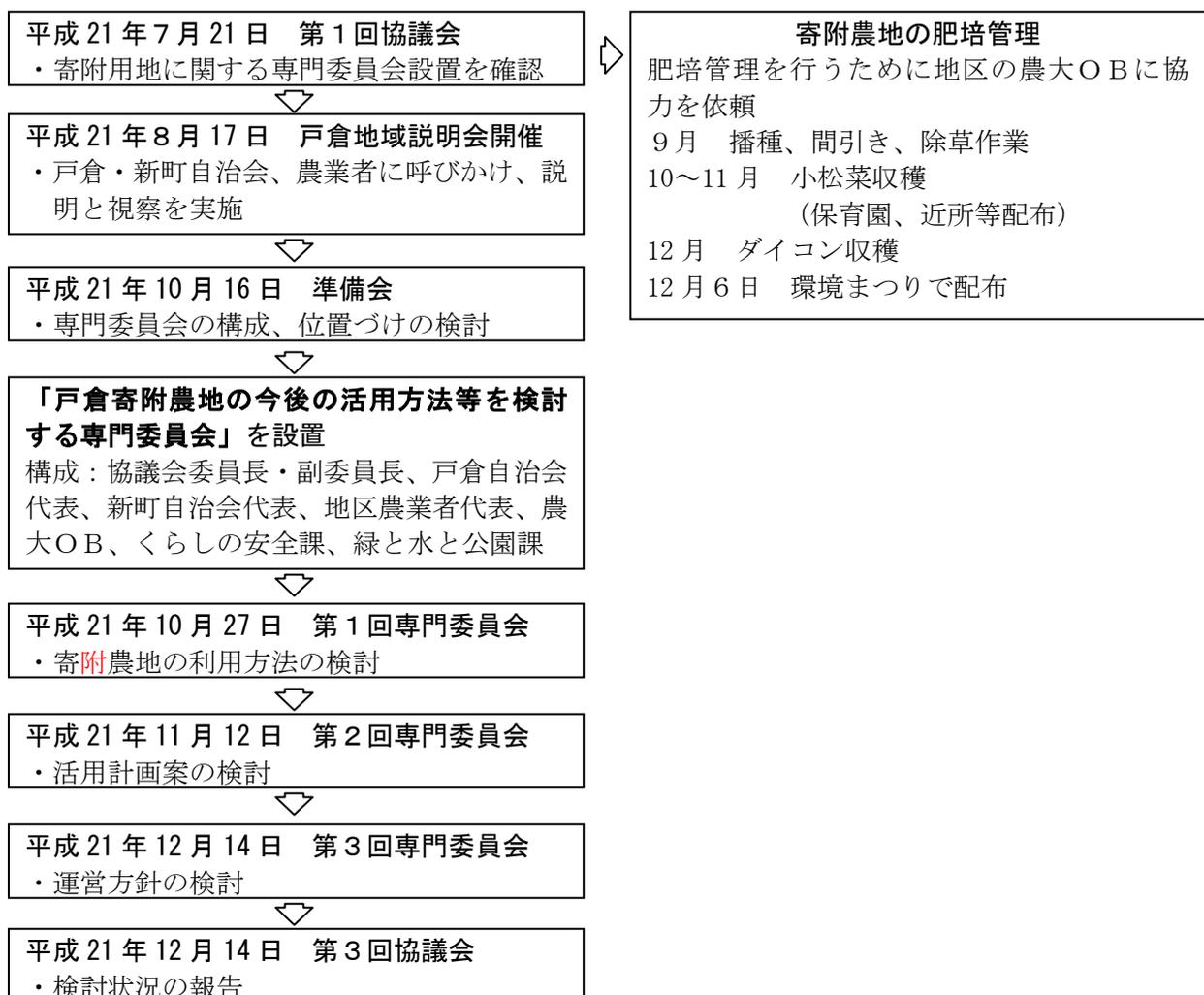
2) 寄附農地及び樹林地活用の検討の経緯

寄附農地及び樹林地の活用の検討に当たっては、第1回協議会において専門委員会を設置することとし、はじめに戸倉、新町地域の自治会及び農業者への説明会と現地視察を行い、当該地区の状況について共通認識の形成を進めた。

寄附農地及び樹林地については、寄附農地の活用を先行して検討するために、協議会委員、地元の自治会、農業者、市民農業大学校OB（以下「農大OB」）による準備会を設置、専門委員会の委員の選出や委員会の運営について協議を行い、平成21年10月27日に第1回の委員会を開催、その後2回の委員会を行い、活用計画案と運営方針案を検討し、平成21年12月14日の第3回協議会で報告を行った。

また、戸倉寄附農地については、肥培管理が必要であることから、地域の農大OBの協力を得て、播種、間引き、除草、収穫などを行い、農産物は保育園や近隣への配布、環境まつりでの配布等、有効に活用した。

図5 戸倉寄附農地活用の検討経緯



3) 戸倉寄附農地の活用について

専門委員会で検討した戸倉寄附農地の活用に関する考え方は、以下のとおりである。

ア 活用計画の考え方

(ア) 活用の前提条件

戸倉寄附農地は、生産緑地でありかつ公共用地である。そのため、以下の前提条件があげられる。

- ・生産緑地であることから、常時、適切な肥培管理が必要になる。
- ・公共用地であることから、市民活用の公平性・公共性と地域資源の活用が必要となる。

(イ) 活用の方向性

ア) 活用のテーマ設定

戸倉寄附農地は、国分寺市の農の歴史を残す新田開発地に位置し、国分寺農業の特徴的な農の風景を形成していることが特徴である。又、生産緑地であり、農地として利用が前提となることから、寄附農地の利用形態、農作業が国分寺の農の風景を創り出すことをめざし、「**国分寺市の農の風景の創生**」を活用のテーマとする。

イ) 活用方針

寄附農地の活用に当たっては、以下の3点を活用方針とし、「農の風景の創生」をめざす。

- ① **多様なコミュニティ形成の場とする**
 - ・寄附農地を利用する市民、市民団体及び農業者の交流により、国分寺農業への理解を深め、農を通じた多様なコミュニティを形成する。
- ② **国分寺農業の情報発信の場とする**
 - ・戸倉地域及び国分寺市の農業及び農業景観の情報を市民に提供する。
- ③ **農に係わる人材育成の場とする**
 - ・農業体験の場づくりによる援農や農業指導の人材と寄附農地の管理運営にかかる人材を育成する。

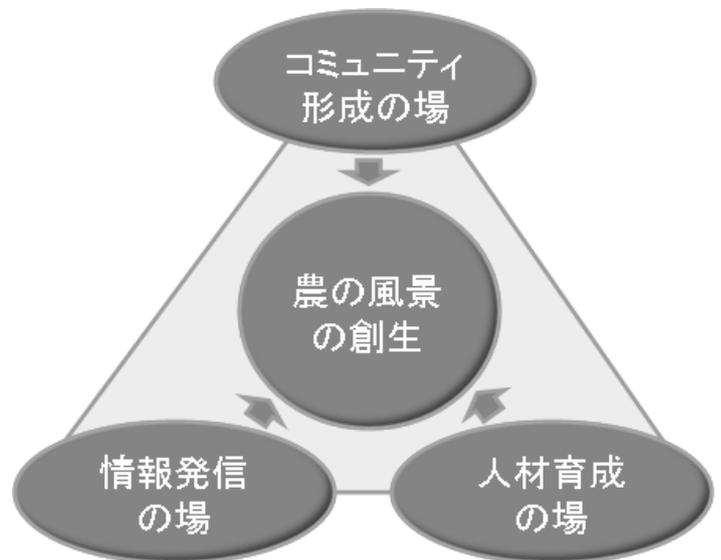


図6 寄附農地活用のテーマと方針

(ウ) 寄附農地の活用プラン（ゾーニング及び施設配置図参照）

地域資源の活用による多様なコミュニティづくりと適切な肥培管理を行うためのゾーニングを行う。

ながうね
長畝(*1)を基本とした農地利用により、国分寺市の農業生産の景観を形成する。また、地域の人材資源の活用を考慮し、障害者団体による利用を考慮した活用を行うとともに、統一感のある農業景観を形成するために、団体による大規模な区画の利用を基本とする。

*1 長畝：農家の畑と同様に長い畝に同じ作物を栽培する形態

① セラピー障害者利用ゾーン

- ・地域の人材資源である近隣の障害者団体および市内障害者団体の利用を図る。

② 農業体験ゾーン

- ・市民利用のモデルとなる農園とすることと、寄附農地の管理運営を行う人材を育成するために活用する。

③ グループ利用ゾーン

- ・農業体験に関心のある市民の団体利用を図る。

④ ユーティリティゾーン

- ・市民への農業体験プログラムの提供、堆肥作り等多様な利用を図る。

⑤ 施設・農の情報発信ゾーン

- ・利用に係る施設の整備及び地域農業及び国分寺市の農業情報の掲示、寄附農地の肥培管理等の情報を市民に提供する。

(エ) 施設の配置

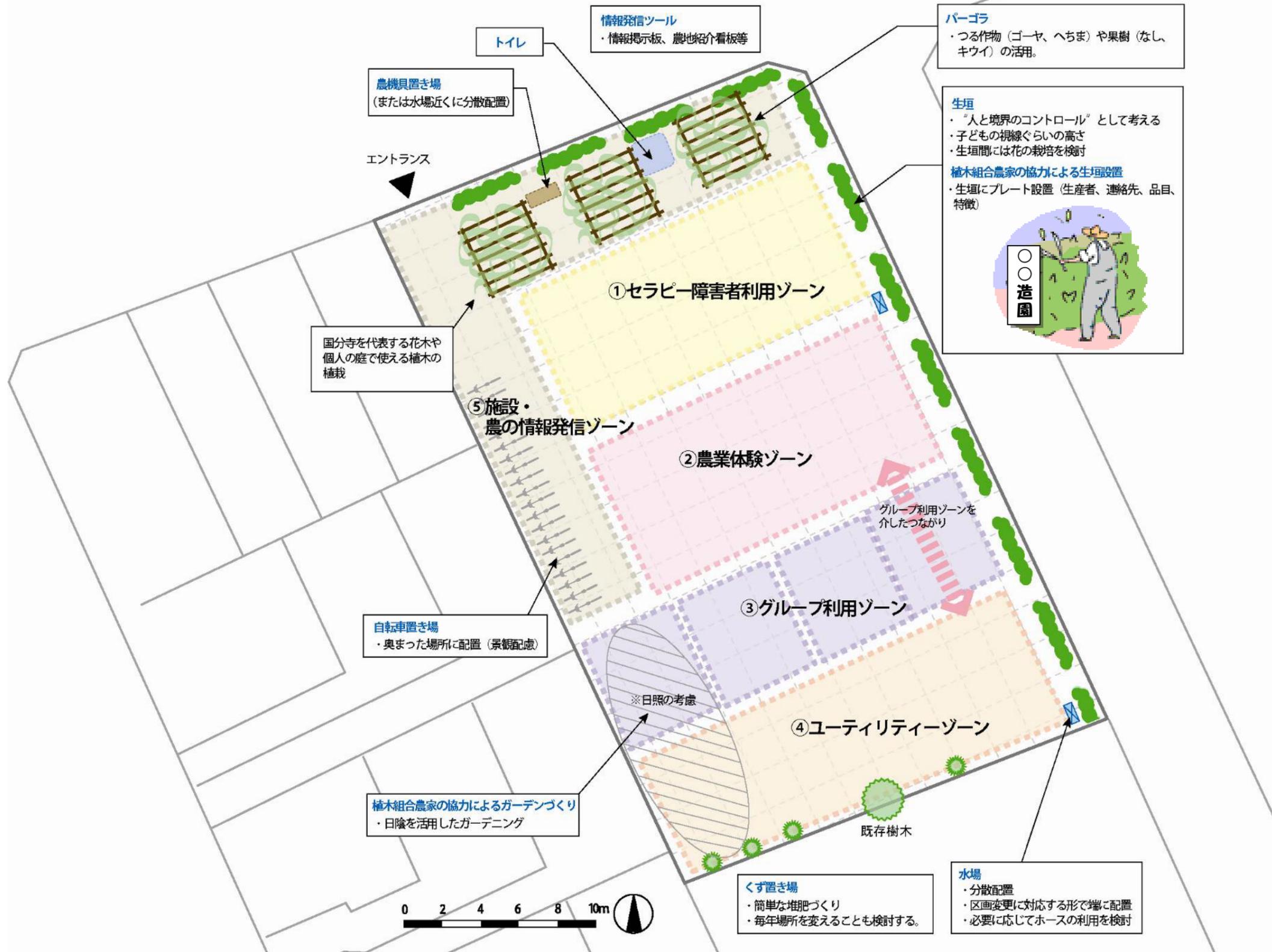
- ・南側に農地を配置し、北側から敷地に入る計画とする。
- ・セラピー障害者利用ゾーンは、障害者（車椅子利用）を考慮し、アプローチ（入り口）の近くに圃場を配置する。
- ・農業体験ゾーンは、モデル農園や農園全体の管理運営を行う人材が活用することから、圃場の中央部に配置し、セラピー障害者利用ゾーンとグループ利用ゾーンへの支援を行う。
- ・グループ利用ゾーンとユーティリティゾーンの配置は、西側住宅地の日影を考慮して配置する。
- ・施設・農の情報発信ゾーンは、西側住宅への影響と住宅からの日影を考慮し、農地西側と北側に配置し、西側に駐輪スペース、北側にトイレ、農機具置場、パーゴラなどの施設を配置する（農機具置き場は水場の近くに分散配置）。
- ・情報掲示板、寄附農地標示板は、北側の施設・農の情報発信ゾーンに配置する。
- ・生垣は植木組合の協力を得て、生産者の見本として植栽、生垣間には、花の栽培を検討する。

(オ) 農業者懇談会及び市民説明会による検討課題

平成21年12月14日の専門委員会及び協議会以降に実施した植木組合との懇談会及び市民説明会では、寄附農地に関して新たな意見があった。植木組合との懇談会では、生垣づくりに賛意を得ると同時に、国分寺市を代表する花木の植栽及びガーデニングの見本園の設置の提案があった。もとまち地域センターにおける市民説明会では、障害者団体に関わる市民から、送迎用駐車スペースの必要性が検討課題として提起された。一方、並木公民館における説明会では、戸倉地区にある障害者団体からは徒歩で利用可能という意見も出された。これらの提案及び課題については、今後委員会に提起し、施設内容として具体化を検討する。

ゾーニングについて

- ・農地の日照を考慮し、西側と北側に施設を配置する。
- ・西側住宅に対する声や音などを考慮した施設配置とする。
- ・農地のゾーニング：セラピー障害者利用ゾーン/農業体験ゾーン/グループ利用ゾーン/ユーティリティゾーン (いろいろな取組の場/施設・農の情報発信ゾーンとする。)



オ) 各ゾーンの利用者と利用形態

- ・セラピー障害者利用ゾーン及びグループ利用ゾーンは、利用団体による農産物の活用を考慮し、貸借農地とする。利用団体は公平性を考慮し、公募により選定する。
- ・農業体験ゾーンは、モデル農園と寄附農地の管理運営の人材を育成のために、農大研修生及び農大OBによる利用を行う。公平性と人材活用を考慮し、公募により選定し、農大関係利用者組織を設立し、利用を行う。
- ・ユーティリティゾーンは、農業体験プログラムへの参加を希望する市民を、公募により選定する。
- ・施設・農の情報発信ゾーンは、利用者に必要な施設を配置する。施設の維持管理は行政と利用団体が協力して行う。

今後の検討課題は以下のとおりである。

- ・貸借農地の基準：貸借年数・料金等
- ・農業体験ゾーンの農大関係利用者組織：組織の活動内容
- ・農業体験ゾーンの生産物の活用：農大関係利用者の使用料と生産物活用の関係

表3 各ゾーンの利用者と利用形態

| ゾーン | 利用形態 | 利用者・団体 | 選定方法 |
|--------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------------|
| セラピー障害者利用ゾーン | 長畝の農地 貸借農地 | 障害者団体 | 公募 |
| 農業体験ゾーン | 長畝の農地 市民利用のモデルとなる農園 | 農大研修生、農大OB 農大関係者組織を設立 | 公募 |
| グループ利用ゾーン | 分区農地 貸借農地 | 農地利用希望団体 | 公募 |
| ユーティリティゾーン | 農業体験プログラム実施農地 堆肥づくり等 | 農業体験プログラム参加市民 農大関係利用者組織 農業者グループ | プログラム参加 市民公募 農業者から選出 |
| 施設・農の情報発信ゾーン | 利用者に必要な施設配備、市民への情報提供 | 利用団体・市民、農業者グループ | — |

カ) 管理運営の仕組みについて

寄附農地においては、利用者団体、農業者グループ、行政等関係組織が協働する新たな管理運営の仕組みを構築する。

① 管理運営組織と役割

農の風景の創出をテーマに、長畝形態の圃場や市民のモデルとなる農園づくりを進めるために、肥培管理や農園全体の管理運営を行う管理運営組織を設置する必要がある。管理運営組織は、利用者団体、農業者、行政等で構成し、各農地の作付け計画の検討、利用方法の協議と実践を行う。また、地域の声の反映や地域との調整のために、オブザーバーとして地域の自治会の参加を検討する。

② 各団体の役割

寄附農地の利用に係る各団体の役割は以下のとおりである。

【市民団体（障害者団体・グループ利用団体）】

- ・貸借した農地の肥培管理を行うとともに、寄附農地の管理運営に協力する。

【農大関係者組織】

- ・市民のモデル農園となるよう農業体験ゾーンの肥培管理を行う。
- ・ユースティリティゾーンにおける農業体験プログラム企画運営を行う。
- ・寄附農地全体の日常的な管理運営や利用市民・市民団体の栽培への助言等の支援を行う。

【農業者グループ】

- ・市民団体、農大関係者組織等の栽培指導・助言（作付け計画作成、肥培管理等）を行う。
- ・植木組合は、生垣等の見本作物の肥培管理及び見本となるガーデンづくりを行う。
- ・戸倉地区及び国分寺市農業に関する農業者からの情報発信を行う。

【利用市民】

- ・農大関係者組織が行う農業体験プログラムに参加し、農への理解を深める。

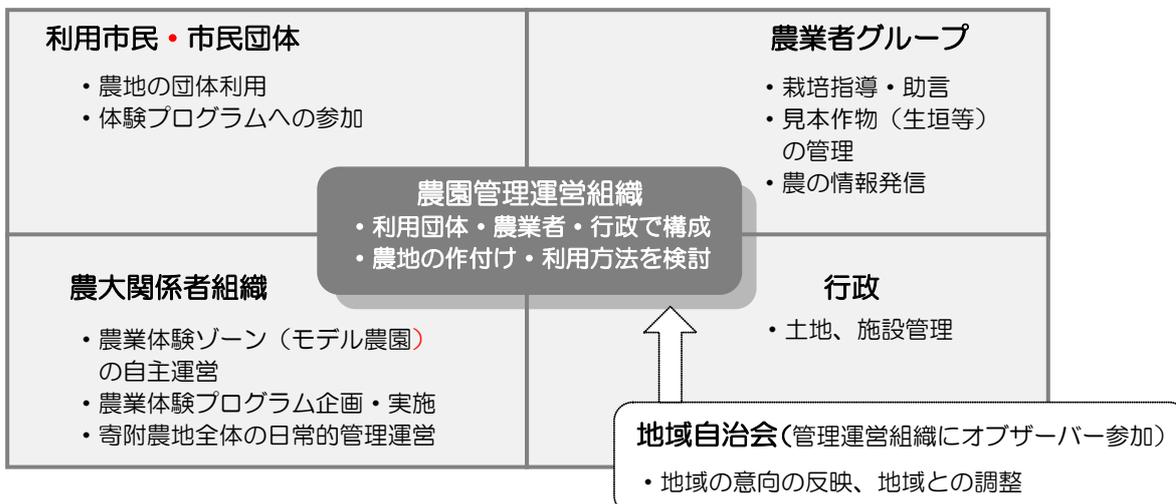
【行政】

- ・寄附農地及び施設全体の維持管理を行う。

【地域自治会】

- ・管理運営組織にオブザーバーとして参加し、地域の意向の反映、地域との関係の調整を行う。

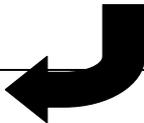
図8 管理運営体



(エ) 本格利用に向けたスケジュール

- ・スケジュールは、平成 22 年度前半を、植木組合との懇談会や市民説明会に基づく修正利用計画案の作成及び実施設計の期間とし、平成 23 年 4 月開設を目標に、運営に係る制度を明確にする。
- ・制度としては、平成 22 年 9 月（または 12 月）議会に運営に関する条例（使用料、公募、運営等）を制定、10 月（または 1 月）に利用団体等を公募、選定を行い 23 年 4 月に開設をめざす。

表 4 戸倉農地計画 スケジュール案

| 年月 | 全体事業計画 | 利用計画 | 備考 | |
|----------------|--|--|--|---|
| H21 年度 10 月 | 10/16 準備会 10/27 第 1 回専門委員会 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 21 年度 暫定利用 ・戸倉・新町地域の農大 OB による暫定利用 </div> | | |
| 11 月 | 11/12 第 2 回専門委員会 ・利用計画案の検討 | | | |
| 12 月 | 12/14 第 3 回専門委員会 ・運営方針の検討 | | ●第 3 回協議会 ・計画検討 | |
| 1 月 | | | | |
| 2 月 | | | ●第 4 回協議会 | |
| 3 月 | 3/4 市民説明会 ・利用計画案及び運営方針説明 | (冬の休耕期間) | ●第 5 回協議会 | |
| H22 年度 4 月 | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 運営条件 ・団体利用規定、 使用料規定等 の整理 9月 or12 月議会 公募等に係る条 例提案 </div> | |
| 5 月 | | | | |
| 6 月 | 委員会 ・修正利用計画案の検討 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 22 年度 暫定利用方針 ・農大 OB 等による暫定 利用 ・作付け計画／管理運営 の実践を活かし運営 体制（組織）に反映 </div> | | |
| 7 月 | | | | |
| 8 月 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 実施設計 ・過程で住民に説明 ・農地の維持管理方策の検討 </div> | | | |
| 9 月 | | | | |
| 10 月 | | | | |
| 11 月 | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 利用団体の公募 【10 月 or1 月】 </div> | |  |
| 12 月 | | | | |
| 1 月 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #cccccc;"> 施設整備 </div> | | | |
| 2 月 | | | | |
| 3 月 | | | | |
| H23 年度 4 月 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #cccccc;"> 本格利用スタート </div> | | | |
| 5 月 | | | | |

(2) 農地保全の基本となる行動プラン

農地保全の基本となる行動プランについては、生産団体及び農業者と協議を進め、検討を行っている。平成 22 年 9 月に生産者団体等の代表との懇談会を行い、行動プランの実施計画案を提案、その後生産団体ごとに懇談会を開催し、実施計画案についての意向把握及び協議を行ない、機能強化に向けた今後の検討課題をまとめている。

表 5 農地保全の基本となる行動プランと協議団体

| 農地保全の基本となる行動プラン | | 主な協議団体 | |
|-------------------|-------|---|---|
| 都市における農業生産地としての機能 | 情報発信 | 「畑のいま」の標示板づくり | 全団体 |
| | | 直売所マップの作成 | 全団体 |
| | | 直売所や農家からの多様な情報発信 ・生産団体・農家のホームページ作成 ・植木農家の公開・見学 ・生産団体に応じたマップの作成 ・寄附農地の活用による植木農家の情報発信 | 全団体 植木組合・緑栄会(*1) 植木組合・緑栄会 植木組合・緑栄会 |
| | | 国分寺ブランドの作成 ・フードマイレージゼロシールの作成 ・樽栽培のブランド化の促進 ・国分寺市農産物のブランド化の検討 | 産直会 野菜生産組合 全団体 |
| | 加工・販売 | 国分寺野菜料理教室とレシピ開発 | 野菜生産組合 |
| | | 新しい加工品開発 | 果樹組合 |
| | | 直売の拡充 ・JA 共同直売所の整備 ・国分寺駅周辺直売施設の整備 ・共同直売（産直市）等の拡充 ・個人直売所の魅力づくり | 全団体 全団体 産直会 産直会、野菜生産組合 |
| | | レクリエーション・コミュニティ機能 | 市民が集い農の体験をする場づくり ・農業体験農園・観光農園の整備 |

*1 緑栄会：植木組合に入会している農家の後継者組織

1) 「畑のいま」の標示板づくり

【内容】

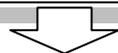
| | |
|--------------|--|
| 実施目的 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・地場産情報を求める市民の要望に応え、農家の畑の状況や肥培管理の状況を市民に知らせ、農業に対する市民の理解を深める。 ・市民に農業、農地を身近に感じてもらい、「顔の見える農業」の一環として情報案内を行う。 |
| 実施内容 | <p>【標示板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きさ：90 c m×60 c m程度（又は 60 c m×45 c m程度） ・材 質：看板はホワイトボード、枠は木製 <p>【標示内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑で何を作っているか（栽培している作物の情報）。 ・畑で何をやっているか（肥培管理情報：植付け、農薬散布時期など）。 ・市民にお知らせしたいこと掲載（直売や行事の情報など）。 |
| 実施場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・農の散歩道、通学路、市民の散策路等、公共性や市民の利用度の高い道路に面する農地に設置 |
| 実施時期 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度：生産団体 各 1 カ所にモデル設置 ・平成 22 年度：設置希望農家を把握 22 年度後半、23 年度に希望農家に設置 |
| 実施主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・希望農家（認定農業者等）：標示板の内容を記載、維持管理。 |



| | |
|-----------------|--|
| 生産団体懇談会 での意見 | <p>代表者会議：市民と農家の交流が生まれるメッセージを。</p> <p>野菜生産組合：野菜は畑が分散しているので、個人直売所に掲載するのがよい。品目も多いので、自由に書き込める形がよい。</p> <p>畜産研究会：烏骨鶏の看板を検討、烏骨鶏の栄養価の高さなどをPRできるとよい。唯一の牛のPR看板はどうか。</p> <p>鉢物研究会：新しい情報を掲載できるもの。雨に対応を考慮、電話番号等を入れるとPR効果がある。作業に支障をきたさないため、営業・対応時間を明確にする。</p> |
|-----------------|--|



| | |
|------------------|---|
| 機能強化に向けた 検討課題 | <p>●標示板に関する設置効果の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度設置した標示板について、市民、農家双方の評価を把握する必要がある。 |
|------------------|---|



| | |
|-------------------|--|
| 平成 22 年度の 事業展開 | <p>●標示板の評価調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民：直売所利用者アンケート等の実施（認知度、必要性、役に立った情報等） ・農家：設置農家ヒアリング（市民の反応、設置者の評価、改善点等） ・標示内容、改善点の検討 <p>●標示板設置農業者の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置意向農家の把握（認定農業者との協議、アンケート調査等） |
|-------------------|--|

■「畑のいま」の標示板設置イメージ

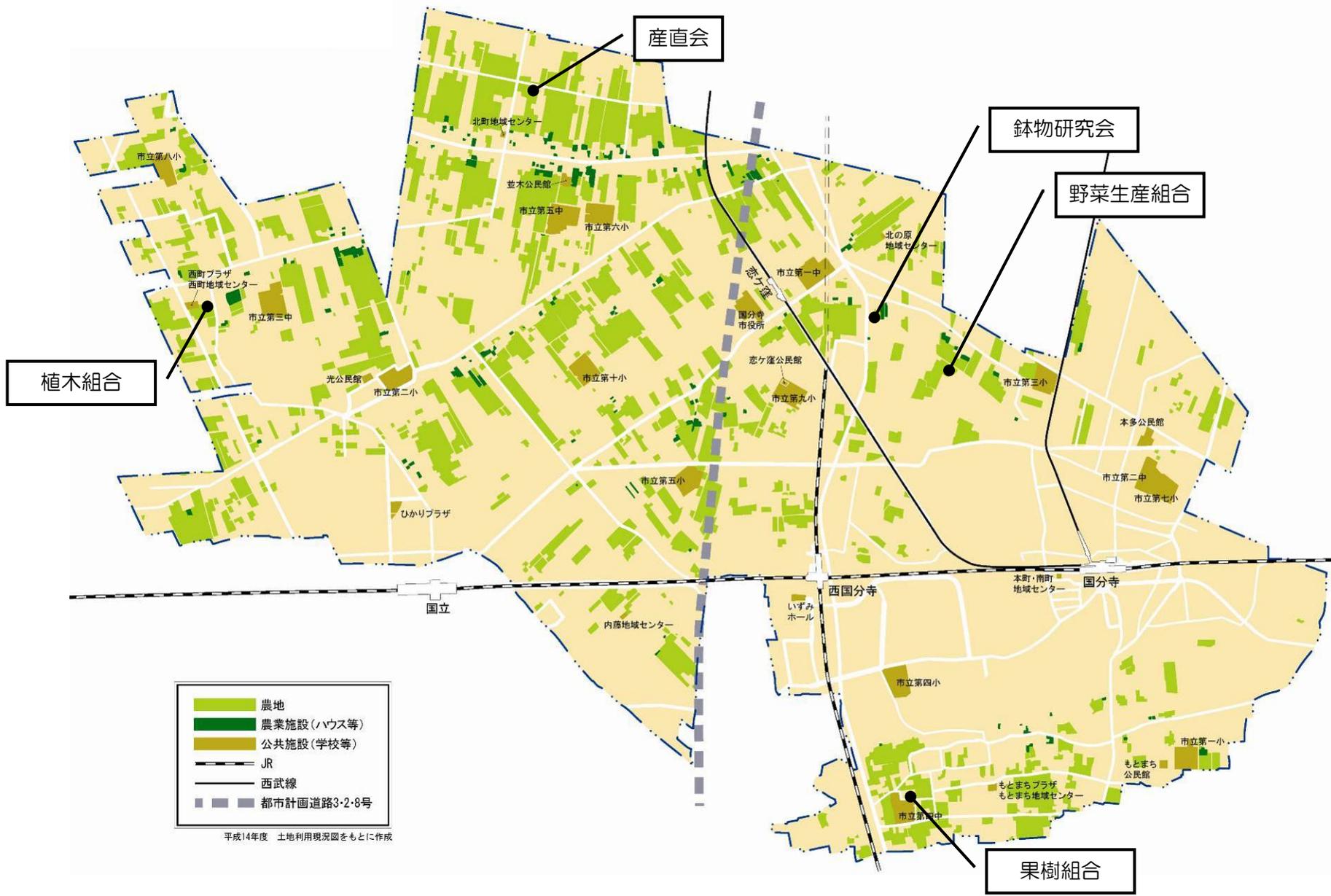


「畑のいま」の標示板については、生産団体代表者の農地にモデルとなる標示板を設置することで、協議を進めている。設置を予定する農地は以下のとおりである。

| 対象者・主な作目 | 農地の位置、概要等 | 標示板の形態・標示内容 |
|--|---|---|
| 野菜生産組合・野菜 | 第1小、第3中 通学路沿道 直売所は住居敷地、離れている | 埋め込み型・壁掛け型 栽培品目が多く、時期により 変化するため自由記入方式 |
| 産直会・野菜 | 新田開発の短冊型農地 バス通り沿道、花街道を整備 直売所隣接 | |
| 鉢物研究会・花き：施設園芸 市場出荷が主、開花時は出荷 一部庭先直売 | 第1小、第3中 通学路沿道 高さ2m程度のネットフェンス 直売所は住居敷地、離れている | 壁掛け型（ネットフェンスに 設置）。栽培品目が、時期によ り変化するため自由記入方 式。 |
| 果樹組合・柿 樹齢50年以上の柿の木。大半 が次郎柿。 | 散策路となる道路沿道（幅員が狭 く車利用は少ない） 直売所は住居敷地、離れている | 埋め込み型 栽培品目、肥培管理情報はあ らかじめ記入 |
| 植木組合・植木 多様な品種で来訪者見学可 | バス通りの裏側の道路沿い（通過 交通若干あり） | 壁掛け型（立地用の柱は本人 が別途設置） 栽培品目、肥培管理情報はあ らかじめ記入 |

図 モデル標示板の設置場所

29



2) 直売所マップの作成

【内容】

| | |
|--------------|---|
| 実施目的 事業効果 | ・国分寺市のホームページを活用し、直売所の位置、内容等が市民に分かるように情報提供を行い、直売所の利用を促進する。 |
| 実施内容 | ・国分寺市のホームページの直売所の欄について、内容を確定し掲載。 |
| 実施時期 | 平成 21 年度 市ホームページに直売所を掲載。 平成 22 年度 関連ホームページとのリンクの作成。 |
| 実施主体 | 国分寺市 |



| | |
|-----------------|--|
| 生産団体懇談会 での意見 | 鉢物研究会：果樹組合：花や果樹の情報マップがあるとよい。 植木組合・緑栄会：農家により栽培する品種が違うのが特徴、各農家を回ってもらったのがよい。 |
|-----------------|--|



| | |
|--------------|---|
| 機能強化に向けた検討課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●生産品目ごとの情報マップの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・花、果樹、植木も市民が四季を通して楽しめる農業資源である。 ・各農家場所、栽培品目、開花・収穫時期等の情報を掲載したマップを作成。 ●畜産農家のPR <ul style="list-style-type: none"> ・烏骨鶏は野菜農家等と併せてPR。肥育牛をPR（各マップに特徴ある農業資源として掲載）。 |
|--------------|---|

■国分寺市ホームページへの直売所の掲載方法

市ホームページ

地図で探す

↓

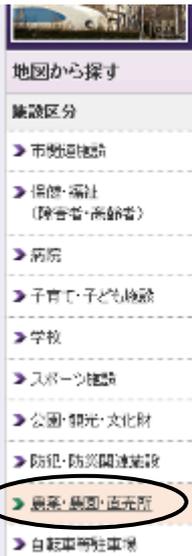
農業・農園・直売所

↓

直売所・全体表示

↓

直売所・個別表示





直売所の表示ができるようにする
内容: 氏名、住所、連絡先

3) 直売所や農家からの多様な情報発信 【生産団体・農家のホームページ作成】

【内容】

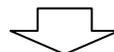
| | |
|--------------|---|
| 実施目的 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・直売所や農家の情報を市民に知らせ、情報を共有することにより、農家と市民の連携を強める。 ・最新の栽培品目、販売情報を市民に伝えることにより、販売の促進を図る。 |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・農家によるインターネット配信やホームページ作成を支援する。 ・将来的には市民による配信、更新等への協力体制を作る。 |
| 実施時期 | 平成 21・22 年度 要望把握 平成 22～24 年度 ホームページ作成 |
| 実施主体 | ホームページ作成希望生産団体及び農家 |



| | |
|-----------------|---|
| 生産団体懇談会 での意見 | <p>代表者会議：維持管理、更新が課題。興味ある学生もいるので連携できないか。</p> <p>野菜生産組合：青壮年部で専門家に委託してHPの改善、携帯電話から更新等を検討。国分寺農業の全体のHPができることはよい。国分寺の農業にアクセスすれば、国分寺農業の紹介があり、JA、市、各生産組合のHPをみれる形態がよい。女性部は多様な取組を行っているので、HPで紹介できるとよい。HPの統一形式をつくれば、各農家の情報を載せ、開設することはできる。あとは、個人が更新する形態はどうか。</p> <p>植木組合・緑栄会：HPは更新が課題。樹種（ハナミズキ等）にアクセスすると、栽培農家がわかるとよい。</p> <p>産直会：販売につながるHPが必要であり、野菜の栽培状況や販売場所を掲載するとよい。産直会で、HPで注文がとれる形にできないか。</p> |
|-----------------|---|



| | |
|------------------|--|
| 機能強化に向け た検討課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●統一的な農家のホームページの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営主体の確定が必要（現状では主体形成が困難）。 ●当面、意欲のある生産団体、農家のホームページ作成支援が重要 |
|------------------|--|

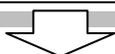


| | |
|-------------------|--|
| 平成 22 年度の 事業展開 | <ul style="list-style-type: none"> ●生産団体及び農家の詳細ホームページの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・生産団体等を通して団体及び農家の意向把握 |
|-------------------|--|

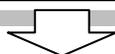
4) 直売所や農家からの多様な情報発信 【植木農家の公開・見学】【生産団体に応じたマップの作成】

【内容】

| | |
|--------------|---|
| 実施目的 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 植木農家の圃場を公開し、市民とのふれあいの場として情報を提供する。 ・ 国分寺の緑を形成する植木の役割を市民が実感することにより、理解を深める。 |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開圃場、柵、ベンチ、案内板等の整備 ・ 樹種の標示板等の整備。 |
| 実施時期 | 平成 22 年度 希望農家の把握、整備内容の検討 平成 23・24 年度 整備の実施 |
| 実施主体 | 公開希望農家 |



| | |
|-----------------|--|
| 生産団体懇談会 での意見 | <p>植木組合・緑栄会：国分寺の植木農家は小規模で、農家により栽培する品種が違うのが特徴なので、各農家を回ってもらうのがよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「植木のまち 国分寺」について、市民にわかる具体的な情報発信を。 ・ 業者向け販売から市民向け販売の品目を揃える農家もあり、市民へのアピールが必要。 ・ 見せてほしいという人には公開、道路に面する植木への標示板、一部を庭にして公開、時間を限った公開などは可能。 |
|-----------------|--|



| | |
|------------------|---|
| 機能強化に向けた 検討課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●効果のある公開方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農の散策路沿いなど、相乗効果のある場所の設定。 ●植木農家を巡る散策マップと案内人の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な栽培品目について知り、「植木のまち 国分寺」を見て歩いて楽しむことができるマップを作成。 ・ 農家自身が来訪者に説明する時間を確保することがむずかしい場合もあることから、農家に代わり栽培樹木などを紹介する「農の案内人」を育成、確保。 |
|------------------|---|

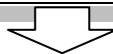


| | |
|-------------------|--|
| 平成 22 年度の 事業展開 | <ul style="list-style-type: none"> ●公開意向農家等の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・ 植木組合との協議：公開意向や樹木標示版設置意向のある農家の把握 ●整備内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開、見学場所、ベンチ等施設、通路、樹木標示板等 |
|-------------------|--|

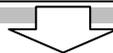
5) 直売所や農家からの多様な情報発信 【寄附農地を活用した植木農家の情報発信】

【内容】

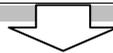
| | |
|--------------|---|
| 実施目的 事業効果 | ・寄附農地を活用して植木に関する情報発信と農業体験を進め、販売の促進を図る。 |
| 実施内容 | ・寄附農地の活用に伴い周辺に設置する生垣及びガーデニングについて、植木組合農家の植栽、管理を依頼。 ・生垣には生産者、品目等のプレートを設置し、市民に情報を提供 ・生垣の剪定は、市民の講習に利用 |
| 実施時期 | 平成 22 年度：生垣の植栽、生産者のネームプレートの設置、ガーデニング実施 平成 23 年度：市民を対象とした剪定講習等の実施 |
| 実施主体 | 植木組合・緑栄会 |



| | |
|-----------------|---|
| 生産団体懇談会 での意見 | 植木組合・緑栄会：植木農家による生垣づくりは市民へのPRになるのでよい。 ・寄附に国分寺の代表的な花木を植えることはできないか。 ・市民に対する講座として、ガーデニング教室を行うのはどうか。 |
|-----------------|---|



| | |
|--------------|---|
| 機能強化に向けた検討課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●国分寺の花木の植栽 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で使える庭木、代表的な花木を植えPR ●ガーデニングの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・植木農家によるガーデンづくりと展示を実施 ・日陰となるユーティリティゾーンの有効活用 |
|--------------|---|



| | |
|-------------------|---|
| 平成 22 年度の 事業展開 | <ul style="list-style-type: none"> ●生垣等の植栽及びガーデニングの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・植木組合との協議による実施体制づくり（実施組織設置の依頼） 【生垣】植栽・維持管理希望農家の把握、植栽の実施、維持管理ルールづくり <ul style="list-style-type: none"> ・生垣の樹種の選定、植栽、維持管理農家の標示板設置 【ガーデニング】植木組合として実施又は有志組織等を設置し実施 <ul style="list-style-type: none"> ・設計、植栽の実施 |
|-------------------|---|

6) 国分寺ブランドの作成 【フードマイレージゼロシールの作成】【樽栽培のブランド化の促進】
 【国分寺農産物のブランド化の検討】

【内容】

| | |
|--------------|---|
| 実施目的 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・フードマイレージゼロ、エコブランドを基本にした国分寺ブランドマークを作成し販売を促進する。 ・市民に農産物の生産方法の情報を提供することにより、安全安心な地場農産物への理解を深める。 |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・「樽栽培」による農産物を国分寺市野菜のブランドとして普及。PR資料の作成。 ・いちばんどり（直売会）シールにフードマイレージゼロを加え、地産地消を一層アピール。 |
| 実施時期 | 平成 22 年度 ブランドマーク、PR内容を検討 平成 23 年度 シール・PR資料等作成、樽栽培見学会の実施 平成 24 年度 国分寺市農産物ブランドの設定 |
| 実施主体 | 樽栽培実施農家・産直会 |



| | |
|-----------------|---|
| 生産団体懇談会 での意見 | 代表者会議：樽栽培はPRしたい。連作障害がない。 野菜生産組合：樽栽培は力を入れているのでPRしたい。エコファーマーの認定を受け併せてPRする（樽栽培を行っている農家はエコファーマーに該当するのではないか）。樽栽培は、聞いたこともない市民が多いため、直売所でPRビデオ、パンフレットの作成、栽培情報の提供、見学会などの取組を行うのはどうか。 産直会：いちばんどりにフードマイレージゼロを入れたシールなどはよい。 |
|-----------------|---|



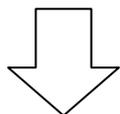
| | |
|--------------|--|
| 機能強化に向けた検討課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●国分寺農畜産物全体のブランドの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺農畜産物全体の統一した表示が必要（JAのかわせみマークの活用等） ・ブランドは農家自身の評価だけでなく、外部からの評価、消費者の評価が重要 ●フードマイレージゼロシールの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・産直会との協議による内容の検討 ●樽栽培をアピールする取組 <ul style="list-style-type: none"> ・共同直売所に樽栽培の実物を展示 ・農家のエコファーマー申請の検討 |
|--------------|--|



| | |
|-------------------|--|
| 平成 22 年度の 事業展開 | フードマイレージゼロシールと樽栽培のPRを先行して実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ●フードマイレージゼロのシール作成 <ul style="list-style-type: none"> ・産直会との協議：シールの内容、必要量、予算、費用負担の検討 ・シール作成の予算の検討、確定 ●樽栽培のブランド化 <ul style="list-style-type: none"> ・樽栽培農家組織との協議：市民へのPR方法・内容の検討 見学会等の企画（既存農家見学企画で実施も検討） ・エコファーマー等の認定条件の把握、認定の可能性の検討・実施 ●国分寺農畜産物全体のブランド <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドの考え方、ブランドの内容について継続して検討 |
|-------------------|--|

■国分寺の樽栽培

樽栽培されたキュウリは、通常のキュウリよりも葉が大きく、花もつきが多く、色も鮮やか。国分寺市野菜生産組合及びJ A東京むさし国分寺地区では、今後もこの栽培方法を推進（J A東京むさしHPより抜粋）



【樽栽培のPRの実施】



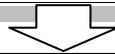
PRシール、資料の作成

- ・品目名
- ・生産者、一言（エコファーマー認証等）
- ・樽栽培の特徴 等

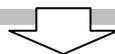
7) 新しい加工品開発

【内容】

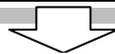
| | |
|--------------|---|
| 実施目的 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・レシピ開発や果樹農家と連携した加工品開発を推進する。 ・農産物の付加価値化により農業収益確保と農産物イメージの魅力拡大を図る。 |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・加工品選定、加工品開発の支援。 ・先進事例調査、加工品の試作 ・加工のために必要な施設の整備 |
| 実施時期 | <p>平成 22 年度 関係組織を設置、先進事例把握</p> <p>平成 23 年度 農家・関係組織の試作、実施</p> <p>平成 24 年度 新たな商品の販売、加工施設、冷凍庫等の整備</p> |
| 実施主体 | 果樹栽培農家 |



| | |
|-----------------|--|
| 生産団体懇談会 での意見 | <p>代表者会議：小平でブルーベリーワインをつくる際、ブルーベリーを提供。女性部は公民館で料理教室を開催。</p> <p>果樹研究会：イチジクをブランド化し生食やドライフルーツとして販売希望。加工施設があれば、農家個々でも共同でも活用可能。ブルーベリードレッシングは、市内料理店が注文販売で実施、生産拡大には新しい仕組みが必要。柿は低温の冷蔵庫で保管し比較的品質が保てたが、冷蔵庫は一度保管すると開けられないのが難点。自家用の渋柿の焼酎漬けなどはまるやかな味。</p> |
|-----------------|--|



| | |
|--------------|---|
| 機能強化に向けた検討課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●加工の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺農産物のPRとしての加工か、収益性を求める加工かの判断が重要。 ●加工品の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・果樹組合はイチジクのブランド化を検討しているが、他の農産物も併せて検討する必要がある(ブルーベリー等は生産の拡大に伴い加工が必要になるのでは) ・柿など国分寺市で古くから生産している果樹の加工を検討。 ●異業種と連携した加工 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食業と連携した加工の拡大。 |
|--------------|---|



| | |
|-------------------|---|
| 平成 22 年度の 事業展開 | <ul style="list-style-type: none"> ●加工の方向性の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・果樹組合等との協議：加工の目的の検討、明確化 主体となる加工の内容、組織の検討 必要となる施設内容の検討 |
|-------------------|---|

■参考例：姉妹都市佐渡市のおけさ柿の加工品



おけさ柿のシャーベット



柿の妖精（おけさ柿のゼリー）

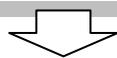


柿の舞（おけさ柿の干し柿：乾燥 新潟市）
女性農業者の「柿っ子会」が加工

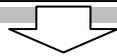
8) 直売の拡充 【J A共同直売所の整備】

【内容】

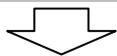
| | |
|--------------|---|
| 実施目的 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・農の情報を発信し、市民に新鮮な農産物及び加工品を供給するとともに、農家と市民の交流の拠点となる共同直売所を整備する。 ・販売だけでなく、農業者と市民の交流拠点とすることにより、相互理解と市民による農業支援の体制を確立する。 |
| 実施内容 | 【直売センター・複合施設】農産物・加工品の販売施設／農産物の加工施設／市民との交流の場：多目的スペース |
| 実施時期 | 平成 21 年度：内容の検討 平成 22 年度：需要調査・計画の検討、本設計・実施設計予定 |
| 実施主体 | J A東京むさし国分寺地区 |



| | |
|-----------------|---|
| 生産団体懇談会 での意見 | <p>植木組合・緑栄会：直売所や共同直売などで販売するのはむずかしい。花木展示場があり、農家を知って買いにきてもらうのがよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J A直売所や共同直売で植木コーナーを置き、写真やパネルで紹介、連絡を受ける仕組み。誰か間に入って紹介できる人がいるとよい。 ・ 樹木の手入れや剪定は、農家のやり方や費用がわかりにくいいため、アピールできる仕組みが必要。市の生垣助成と併せてPRするとよい。 |
|-----------------|---|



| | |
|--------------|---|
| 機能強化に向けた検討課題 | <ul style="list-style-type: none"> ● 共同直売所の施設機能の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民との交流拠点としての内容の検討 ・ 加工施設整備の検討 ● 新たな機能として植木展示の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 直売所に展示機能を導入（写真、パネル等のPR資料展示等） ・ 新たな展示場所を確保（国分寺駅北口広場等） ・ 植木の情報を伝え紹介する農の案内人を確保 |
|--------------|---|



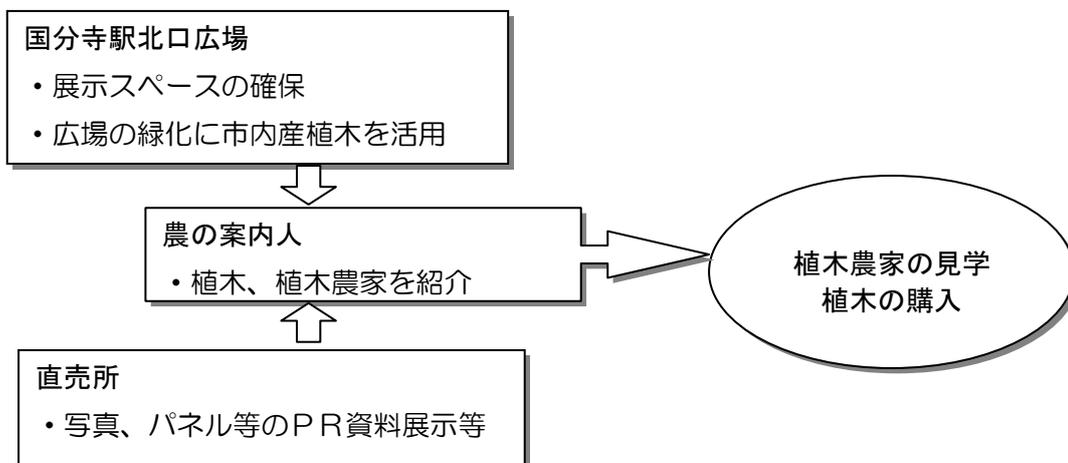
| | |
|-------------------|---|
| 平成 22 年度の 事業展開 | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ J Aとの協議：市民交流の内容及び施設内容（情報発信、農産物加工、調理等） ● 新たな機能として植木展示の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 直売所に展示機能を導入（写真、パネル等のPR資料展示等） |
|-------------------|---|

■複合機能を持つ直売所のイメージ



■植木の展示機能の導入

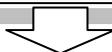
- ・現在植木の展示スペースがないため、国分寺駅北口広場や直売所の一角に展示スペースを確保し、農の案内人による国分寺市の植木や植木農家のPRを行い、国分寺市の植木を知ってもらい、購入を促進する。



9) 直売の拡充 【国分寺駅周辺直売施設の整備】

【内容】

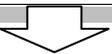
| | |
|--------------|--|
| 実施目的 事業効果 | ・国分寺駅北口直売所の廃止に伴い、駅周辺の利便性を高め、市民に国分寺産農産物及び加工品を販売するための直売所を整備する。 |
| 実施内容 | 【空き店舗の活用】 ・農産物・加工品だけでなく、市民団体の販売品も置き、市民との協働による運営を検討する。 |
| 実施時期 | 平成 22 年度：空き店舗の実態把握、空き店舗の活用の検討 平成 23・24 年度：空き店舗に直売施設を整備 |
| 実施主体 | 国分寺市 |



| | |
|-----------------|--|
| 生産団体懇談会 での意見 | 野菜組合：秋川ファーマーズセンターは品揃えが豊富。拠点直売所があるとよい。 現在の J A、国分寺駅北口の直売所は必要、主要駅近くに直売所があるとよい。 産直会：国分寺駅の乗降客は 10 万人／日であり、乗降客が降りてみたいと思う仕掛けが必要。 |
|-----------------|--|



| | |
|------------------|--|
| 機能強化に向けた 検討課題 | ●施設機能の複合化による有効活用 ・直売、観光、市民活動等、複合利用により相乗効果。 ・相互に協力する関係をつくり、有効なPRと管理運営負担を軽減。 |
|------------------|--|



| | |
|-------------------|--|
| 平成 22 年度の 事業展開 | ●空き店舗等活用可能な施設の把握 ・直売施設の規模等の検討 ・直売と併せて観光等にも活用可能な空き店舗等の調査、把握 ・活用内容の検討 |
|-------------------|--|

【空き店舗活用の事例】

■木島平村アンテナショップ：新鮮屋

長野県木島平村は友好都市の調布市の調布駅近くにアンテナショップを開店し、年間約 5000 万円の売上を上げている。

面積：約 44 m²

内容：店舗、事務スペース
バックヤード、冷蔵庫
洗面・トイレ



【観光案内所の農産物販売】

■練馬区観光案内所

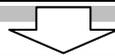
西武池袋線練馬駅地下 1 階の観光案内所では農産物の加工品を販売、毎月第 3 木曜日には採りたて野菜の直売を案内所前コンコースで行っている（端境期は中断）。



10) 直売の拡充 【共同直売（産直市）等の拡充】

【内容】

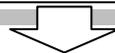
| | |
|--------------|---|
| 実施目的 事業効果 | 産直会が行っている共同直売の内容の充実と市等の拡大を支援する。 共同直売のイメージアップを図り、販売を促進する。 |
| 実施内容 | <p>【産直市の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営に必要な施設、什器(*1)の整備 <p>【新たな市の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体等の協働体制づくり ・新たな産直市の設置 |
| 実施時期 | 平成 21、22 年度 現在の共同直売に必要な要望の把握 平成 23 年度 直売市の改善・施設整備、市民との協働体制の検討 平成 24 年度 新たな市の設置 |
| 実施主体 | 産直会 |



| | |
|-----------------|---|
| 生産団体懇談会 での意見 | 産直会：六本木マルシェのようなしゃれた取組ができるとよい。 国立駅の北口でできないか検討している。高齢者の居住地へ車で引き売りをする ことはできないか。デイサービスと連携した販売はできないか。産直市は農家の売り 上げも見込める。再開発後の国分寺駅北口には、産直市ができる場所の確保を。多 目的広場の四阿で直売ができるのか。 |
|-----------------|---|



| | |
|------------------|--|
| 機能強化に向け た検討課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●産直市の施設・設備のグレードアップ <ul style="list-style-type: none"> ・新しい市の演出（統一したデザインのテント、什器等）。 ●市民との協働による直売市の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市民による販売協力体制づくりと市の拡大。 |
|------------------|--|



| | |
|-------------------|---|
| 平成 22 年度の 事業展開 | <ul style="list-style-type: none"> ●共同直売施設整備の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・産直会との協議：現在の直売市のグレードアップに必要な施設等の検討 ・整備内容の検討 |
|-------------------|---|

*1 什器：店に必要な道具、器具など

■産直市の拡充

産直会の直売

- ・国分寺駅北口：毎週水曜日
- ・西恋ヶ窪2丁目市民農園前：毎週土曜日
- ・いなげや国分寺西恋ヶ窪店：毎週土曜日
- ・ふれあい市国分寺駅南口：毎月第1日曜日



施設設備のグレードアップ

- ・テント、什器、コンテナ、展示台 等
- ・のぼり旗、はっぴ、前掛け等PR品 等
- ・案内・PRちらし 等

■農業者と市民の共同による直売所運営事例

■昭島市共同直売所「ふれっ旬」

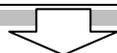
- ・農家と消費者団体が共同で運営
 - ・消費者団体が販売を担当
 - ・料理の講習等を実施して交流
- 営業日：月・水・金
営業時間：9:30～13:30
休業期間：3月中旬～5月上旬
取扱品目：野菜 花 くだもの
コメ 加工品 など



11) 直売の拡充 【個人直売所の魅力づくり】

【内容】

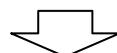
| | |
|--------------|--|
| 実施目的 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・農家の個人直売所のグレードアップのために、直売所の施設の改善、改修を支援する。 ・直売所のイメージアップにより、市民の利用を促進する。 |
| 実施内容 | <p>【直売施設の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材等による施設 <p>【統一看板の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売所が集中している地区に共通の看板を設置 ・●●地区 ●番直売所（番号・屋号等） |
| 実施時期 | <p>平成 21・22 年度 実態及び改善要望の把握</p> <p>平成 23・24 年度 直売施設の改善</p> |
| 実施主体 | 直売所設置農家 |



| | |
|-----------------|--|
| 生産団体懇談会 での意見 | 産直会：無人直売所は盗難や顧客が疑われる不安の問題がある。現在は有人でも今後は無人になる直売所が多い。お客さんが店番を手伝ってくれることもある。産直会会員の直売所をPRする看板や統一感のある看板があるとよい。 |
|-----------------|--|



| | |
|--------------|--|
| 機能強化に向けた検討課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●統一感のある直売施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市らしい直売所のあり方の検討 ・直売所整備のルールの設定（材料の供給先、市内大工の活用、デザインができる人支援等） ●無人直売所（農家、利用者双方にマイナス）の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・有人化またはロッカー式販売 ・市民の販売協力による有人化 |
|--------------|--|



| | |
|-------------------|--|
| 平成 22 年度の 事業展開 | <ul style="list-style-type: none"> ●直売所の実態把握 <ul style="list-style-type: none"> ・個人直売所の現状把握（位置、施設内容、整備方法、改善意向等） ●直売所整備のルールづくりと改善希望農家の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の現状分析と改善方法の検討、デザイン内容の検討。 ・デザインルールづくり ・改善希望農家の把握 |
|-------------------|--|

■直売所改修の事例（国分寺市内）

既存直売所をログハウス調にリニューアル。店舗什器、店舗運営用品、販促用品、照明、ラッピング等を購入（補助）。



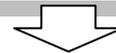
12) 市民が集い農の体験をする場づくり 【農業体験農園・観光農園の整備】

【内容】

| | |
|--------------|--|
| 実施目的 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・農家と市民との交流及び国分寺市の農業への理解を深めるために、農業体験農園の整備を支援する。 ・農業体験農園利用者は農業技術の修得、継続的な農家との交流が可能になる。 |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・給排水施設整備 ・休憩所、農機具置場等の施設整備 ・看板、備品類の設置 等 |
| 実施時期 | 平成 22 年度 要望把握 平成 23、24 年度 施設の整備 |
| 実施主体 | 希望農家 |



| | |
|--------------|--|
| 機能強化に向けた検討課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●農業体験農園の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・果樹を活用した体験農園等多様な取組を検討し、対象を拡大。 ・野菜を主体とした農園の普及、啓発 |
|--------------|--|



| | |
|---------------|---|
| 平成 22 年度の事業展開 | <ul style="list-style-type: none"> ●農業体験農園の事例収集、実施意向把握 <ul style="list-style-type: none"> ・園主会等関係団体ヒアリング、資料収集 ・JA、生産者団体等協議の継続、農家の個別ヒアリング、意向把握 |
|---------------|---|

【国分寺市の農業体験農園】

農業体験農園の利点は、

- ① 農家が営農している実態から相続税納税猶予制度が適用され農園を継続できる
- ② 利用者は農家の指導で、栽培技術が身につく、多様な農産物が手に入る
- ③ 農家と利用者との交流により都市農業への市民の理解が深まる

ことである。利用料は年間 32,000 円で、農家は 90~100 万円／年の収入が得られる。



■ふれあい体験農園（国分寺市）

農家の作付け計画に基づき、指導を受けて栽培しているため、長畝の形態が保たれ、管理も行き届いている。

園主会の活動

東京都には、「東京都農業体験農園園主会」があります。同会は、会員向けの開設の相談全般、施設・設備の施工業者への説明、入園予定者説明会での説明代行、作付計画書の作成、研修会などの活動を行っています。農業体験農園の活動が全国展開したことを踏まえて、NPO法人化する方針を固め、「全国農業体験協会」に変更する予定（全国農業新聞 1 月 1 日号より記載）。

7 今後の事業の展開に向けて

(1) 今年度の取り組みの到達点

今年度は、昨年度策定したモデルプランにおける行動プランについて、その内容、実施時期等を検討し、全体事業計画を策定した。さらに、農地保全の基本となる農業者に関わる行動プランについて、農業団体との協議を行ない、具体化を図ってきた。また、緊急性を有し、市民、農業者、行政の新たな協働の仕組みを創り出すプランとして、専門委員会による寄附農地の活用の検討を進めてきた。

(2) 平成 22 年度以降の展開

平成 22 年度以降は、引き続き寄附農地の活用及び農地保全の基本となる行動プランについて関係団体との合意形成を進めるとともに、市民との交流、協働により実施する行動プランについても、可能性の高いプランから実施を図るものとする。行動プランの目指す実施年度は、次頁の表の通りである。また、行動プランを具体化するために、実施主体別の実施プログラムを示す。

① 農業者・農業団体共通の取組

平成 22 年度は、今年度進めてきた農業者・農業団体との協議を継続し、認定農業者を対象とした「畑のいま」の標示板の取組を進める。

平成 23 年度は、国分寺駅周辺直売所の整備、生産団体・農家のホームページ作成、新しい農業ビジネス講座など、新たなプランの実施を進める。

平成 24 年度は、国分寺市全体の農産物ブランドづくりを進める。なお、平成 21 年度から J A 東京むさし国分寺支店及び直売所の建替の検討が進められていることから、必要に応じ協議会等において、施設内容等の調整を図るものとする。

② 植木組合の取組

平成 22 年度は、戸倉寄附農地における生垣の整備及びガーデニングを実施する。平成 23 年度は、個々の植木農家の公開・見学用の樹木標示、案内板、ベンチ等の施設整備を行い、平成 24 年度には、22、23 年度に整備した内容を含めた植木農家の散策マップを作成する。

③ 野菜生産組合・果樹組合の取組

平成 22 年度は、農業体験農園・観光農園、学童農園の普及、整備など、これまで実績のあるプランの具体化を図る。また、地場農産物の消費拡大に向けて、平成 22 年度は料理教室の内容を検討し、23、24 年度に開催、また、平成 24 年度には新たな料理や加工品づくりに向けたレシピ開発を行う。

加工品開発については、平成 22 年度に加工の考え方を検討し、23、24 年度に加工品の試作を行う。

④ 産直会の取組

平成 22 年度は、いちばんどりシールと合わせたフードマイレージゼロシールを作成し、平成 23 年度は国分寺の特産品をめざす樽栽培のブランド化、共同直売等の拡充、デザインルールを踏まえた個人直売所の魅力づくりを進める。

⑤ 市民との協働によるプランの取組

【市民プラットホームの実践】

平成 20 年度、21 年度はモデルプランや実施計画について、市民説明会等を開催するとともに、戸倉寄附農地については、地域の農業者、住民との協議を進めてきた。今後は農業者と市民の一層の交流を促進するために、平成 22 年度は市民プラットホームの内容を検討し、市民プラットホームによる行動プランの支援、実践を進め、平成 23 年度に設立を図る。そのために、平成 22 年度から農業者と市民の交流を実践し相互理解を深める取組を進める。また、交流を通して地元商業における地場農産物の活用を図るなど、新しい販路の拡大を進める。

【戸倉寄附農地、新町寄附樹林地の活用】

平成 22 年度は、戸倉寄附農地の整備を行うとともに、平成 23 年度からは新たな組織による管理運営や農業体験プログラムの提供を行う。また、戸倉寄附農地の管理運営組織の経験を活かして、平成 24 年度には農業サポーターの育成を進める。戸倉寄附農地に関連して、平成 23 年度からは新町寄附樹林地の活用を検討し、戸倉寄附農地と連携した「農のリサイクルシステム」づくりを進める。

【散策コースの設定、農業景観マップの作成】

国分寺市の特徴ある農業景観として、平成 23 年度に国分寺崖線下及び新田開発地の散策モデルコースの内容を検討し、平成 24 年度に案内板、標識等の施設整備を行う。また、散策モデルコースの内容の検討と合わせて、農の案内人を育成し、平成 24 年度から案内の実践を行う。

また、平成 24 年度には散策モデルコースや農業景観を紹介する農業景観マップを作成する。

【防災協力農地の活用・農の収穫祭】

自治会、地域防災組織を対象として、平成 23 年度に、防災協力農地を有効に活用するために防災井戸などの施設整備や緑化、農業者と地域住民の交流を深める農の収穫祭を開催する。

表 6 実施主体と行動プランの実施年度

| 実施主体 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|-------------------------|--|---|--|
| 生産団体共通 | <ul style="list-style-type: none"> ・「畑のいま」の標示板づくり ・農業体験農園・観光農園の整備 ・J A 共同直売所の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺駅周辺直売施設の整備 ・生産団体・農家のホームページ作成 ・新しい農業ビジネス講座 | <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺農産物全体ブランド化の検討 ・J A 共同直売所の整備 |
| 植木組合 | <ul style="list-style-type: none"> ・寄附農地を活用した植木農家の情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・植木農家の公開・見学 | <ul style="list-style-type: none"> ・生産団体に応じたマップの作成：植木農家散策マップ |
| 野菜生産組合 果樹組合 料理研究家 | | <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺野菜料理教室 ・新しい加工品開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・レシピ開発 |
| 産直会 | <ul style="list-style-type: none"> ・フードマイレージゼロシール作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・樽栽培のブランド化の促進 ・共同直売等の拡充 ・個人直売所の魅力づくり | |
| 市民・市民団体等との協働 | <ul style="list-style-type: none"> ・寄附農地を活用した農業体験の場づくり（戸倉寄附農地） | <ul style="list-style-type: none"> ・市民プラットホームの設立 ・多様な「農業景観散策モデルコース」設定 | <ul style="list-style-type: none"> ・「農の案内人」の養成 ・国分寺農業サポーター育成 ・新町寄附樹林地の利用 ・「農のリサイクルシステム」づくり |
| 自治会・防災組織等の協働 | | <ul style="list-style-type: none"> ・防災協力農地の活用 ・農の収穫祭 | |
| 学校との協働 | <ul style="list-style-type: none"> ・学童農園の拡充 | | |

| 行動プラン | 平成22年度 | | | | 平成23年度 | | | | 平成24年度 | | | |
|-------------------------|--------------------------------|----------------|-----------------|---------------|----------------|-------------|-------------|------|-----------|---------|----------|------------|
| | 4~6月 | 7~9月 | 10~12月 | 1~3月 | 4~6月 | 7~9月 | 10~12月 | 1~3月 | 4~6月 | 7~9月 | 10~12月 | 1~3月 |
| 市民・商工団体 | 新しい販路の開拓 (プラットフォームの交流と連携) | | 農業者、市民、商業者交流実践 | | 地場農産物活用の実践 | | 流通販売方法の検討 | | | | | |
| | 市民プラットフォームの設立 | プラットフォームの内容の検討 | 農業者、市民、商業者等交流実践 | | 交流の定期化 | | プラットフォーム設立 | | | 交流事業の実施 | | |
| 市民・市民団体 | 多様な「農業景観散策モデルコース」設定 | モデル地区の設定・散策路設定 | 内容検討・費用確保 | | 散策参加者公募(農の案内人) | 散策の実践・資源の把握 | 整備内容・案内資料検討 | | 整備施設の発注 | | 施設の整備 | |
| | 「農の案内人」養成 | | 案内人の体制、仕組づくり | | | 案内資料まとめ | 案内資料印刷 | | | 案内の実践 | | |
| | 農業景観魅力マップの作成 | | | | マップの内容・費用の検討確保 | | | | 原稿・版下作成 | | 印刷 | |
| 戸倉・新町 専門委員会、市民 団体 | 国分寺農業サポーター育成 | | | | サポーターの体制、仕組の検討 | | | | 講座の開催 | | | |
| | 市民が集い農の体験をする場づくり: 戸倉寄附農地 | 活用の制度検討・確立 | 利用団体等公募・選定 | | 運営組織設立・施設利用の実施 | | 体験プログラム検討 | | →継続実施 | | 実施内容の評価 | ■■■■■■■■■■ |
| | 新町寄附樹林地 | | 施設的设计・整備 | | 体験市民公募 | | | | 体験の実施 | | | |
| | 「農のリサイクルシステム」づくり | | | | 利用方法の検討 | | 利用計画の策定 | | | 利用の実施 | | |
| | | | | 農地、樹林地連携内容の検討 | | 連携イベント等費用確定 | | | 連携イベント等実施 | | | |
| 学校、農業団体 | 学童農園の拡充 | 説明会実施 | 内容検討・費用確定 | 整備実施 | | | | | | | 実施内容の評価 | ■■■■■■■■■■ |
| 自治会・防災組織 | 防災協力農地の活用 (防災まちづくり推進地区を検討) | 地区協議・モデル地区設定 | 内容検討・費用確保 | | 実施準備 | 整備、訓練の実施 | | | 実施準備 | | 整備、訓練の実施 | |
| | 農の収穫祭 (戸倉地区、防災まちづくり推進地区を検討) | 地区協議・モデル地区設定 | 内容検討・費用確保 | | 実施準備 | 収穫祭の実施 | | | 実施準備 | | 収穫祭の実施 | |

[平成 22 年 3 月現在]

<資 料>

(設置)

第 1 条 国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン（平成21年 3 月策定）に基づく事業（以下「事業」という。）の推進を図るため、国分寺市農業・農地を活かしたまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 事業の実施計画内容の検討、実施計画案の作成に関すること。
- (2) 事業の調整を行うこと。
- (3) 事業の進行管理に関すること。
- (4) 事業の実施計画の見直しに関すること。
- (5) その他事業の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる委員12人以内をもって組織する。

- (1) 国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン策定委員会の委員であった市民 2人以内
- (2) 識見を有する者 2人以内
- (3) 東京むさし農業協同組合が推薦する者 2人以内
- (4) 国分寺市農業委員会委員 2人以内
- (5) 総務部くらしの安全課長
- (6) 都市建設部都市計画課長
- (7) 都市建設部緑と水と公園課長
- (8) 教育部学校指導課長

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に規定する事業の完了をもって終了する。

2 委員が欠けたときは、後任の委員を補充することができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 協議会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第8条 協議会の会議は、公開する。ただし、国分寺市附属機関の設置及び運営の基本に関する条例（平成11年条例第26号）第5条（会議の公開）ただし書の規定に該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(専門委員会の設置)

第9条 協議会に、必要に応じ、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の組織・運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、市民生活部経済課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

国分寺市農業・農地を活かしたまちづくり推進協議会委員名簿

| | | | |
|------|---|-----------------|---|
| 1号委員 | 国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン策定委員会の委員であった市民 2人以内 | 浅原 和美 飯田 亜夜子 | |
| 2号委員 | 識見を有する者 2人以内 | 濱野 周泰 山崎 誠子 | 東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授 日本大学理工学部建築学科助教 |
| 3号委員 | 東京むさし農業協同組合が推薦する者 2人以内 | 中村 光利 田中 一郎 | J A東京むさし国分寺地区筆頭理事 J A東京むさし国分寺地区統括支店長 |
| 4号委員 | 国分寺市農業委員会委員 2人以内 | 榎戸 岩男 関田 孝雄 | 国分寺市農業委員会会長 国分寺市農業委員会会長職務代理 |
| 5号委員 | 総務部 くらしの安全課長 | 塩野目 龍一 | |
| 6号委員 | 都市建設部 都市計画課長 | 阿部 崇 | |
| 7号委員 | 都市建設部 緑と水と公園課長 | 小堀 哲朗 | |
| 8号委員 | 教育部 学校指導課長 | 新庄 恵子 | |

(平成 22 年 3 月現在)